

# 奈良国立文化財研究所年報

1958



奈良国立文化財研究所



川原寺西金堂

東寺講堂指図

## 目 次

緒言——奈良国立文化財研究所の組織と役割について……………	1
彫刻の調査と研究経過（彫刻）……………	3
興福院ふくさ及び東大寺図書館の厨子（工芸）……………	5
奈良県下仏画調査概要（絵画）……………	11
昭和32年度庭園遺跡調査概要（遺跡庭園）……………	18
法隆寺東室の間取（建築）……………	18
川原寺第一次、第二次発掘調査概要（建築、考古）……………	23
興福寺藏「興福寺維摩会科当国不足米餅等定案」紙背文書（古文書）……………	29
高山寺所藏「東寺講堂指図」（建築、古文書）……………	34
奈良国立文化財研究所要項……………	38
□ 絵	
表 葉師如来坐像 六波羅蜜寺……………	
裏上 川原寺西金堂 下 東寺講堂指図……………	

## 緒言

### —奈良国立文化財研究所の組織と役割について—

当研究所は文化財保護委員会の附属機関の一つとして、委員会と同様に衆参両議員の提案による所謂議員立法によつて設立され、昭和二十七年四月一日附を以て発足した。当初は奈良博物館長の黒田源次博士が所長を兼務されてをり内外の施設の整備と人員の人選等に当られたが、筆者はほぼ施設と人員が整つた翌二十八年二月十六日附を以つて所長に任せられた。従つて設立に到る過程等についてはほとんど知るところはないが、仄聞するところによれば吉田元首相が奈良県を視察した際に法隆寺等の寺院に伝へられている我々の祖先が建立、造願した数々の傑れた文化の遺産（文化財）に感懐し、泉の職員に対する訓示にも唯一言文化財の保護賞揚に専念すべきことのみを力説されたという。またこの際に吉田総理の胸中に浮んだ美術学校乃至古美術研究所設立という構想が実を結んで、奈良に国立文化財研究所の設置となつたとも聞いている。

当研究所の組織は文化財保護委員会の事務局の無形文化財と記念物課所管の天然記念物と民族資料を除いた有形文化財、即ち美術工芸課、建造物課、記念物課の史蹟、名勝および埋蔵文化財に關する各課の所管内容とほぼ同様である。即ち美術工芸研究室、建造物研究室、(庭園を含む)歴史研究室(考古、史蹟、文書典籍を含む)の三研究室と庶務室に分れてをり、調査研究の対象はおのずから以上の事務局の三課のそれと共通してをり、従つて仕事の上で密接な連絡を保つように組織されてゐるといへる。実際にも例へば建造物の修理の際にその調査に協力することで一面には研究所員の研究を深め、経験を

豊富にすると共に、修理をより完璧に近づけることに役立つことにもなっていると確信する。また寺院遺蹟の発掘調査などの如く、長期に亘りじつくりと現地に腰を据えて、綿密な調査を進めなければならない仕事は、研究所に課せられた最も相応しい事業といはねばならない。いはば記念物課の仕事を代行するというような意味をもつともいへると思う。このほか美術工芸関係、或は名勝（庭園）等の文化財指定の爲めの調査や文化財の修理の際に資料を提供し協力しているが、今後も益々緊密度を加へるよう推進すべきであらう。

当研究所は文化財保護委員会の附属機関として発足したのであり、文化財保護行政に役立つ調査研究を行う義務が与えられている面もあること故、国立博物館や東京の文化財研究所のようにそれぞれに独自の設立の事情なり沿革を歴た後、委員会の設立を機会にその附属として再出発した機関よりは一層強い連繋が保たれるように仕組まれているのは当然である。また日本文化の発祥の地に存在し、特に価値高い文化財に取囲まれた立地条件のもとにおいては当然作品なり遺物に即した研究を行うことを主眼とする。ここに当研究所が殊に若い世代の学者の研修、養成の機関として役立つ面の存することもまた当研究所の役割の一つに挙げるべきであらう。これは人事の交流を前提として活用すべき事柄でもある。

われわれは調査研究の成果の発表の機関として、年々学報或は研究史料を刊行しているが、予算、僅少で所員の研究発表の要求に応ずること困難である。そこで、三十二年度研究所年報を同行するに際し、単なる事務的な要覧に止めず、所員の調査研究の主題に基づき概報ならびに、参考史料の一部を掲載して研究所の活動状態の報告を兼ね年報を刊行することにした。

## 彫刻の調査と研究経過

## 一 俊乘房重源の研究

鎌倉時代における東大寺の復興造営において、その初代の勅進上人になつて活躍した俊乘房重源が、文化史の上に残した業績にはきわめて著しいものがあつたが、これ等を総合的に調査し、また研究したものとはほとんどなかつたといつてよい。

そこで当研究室では幸に重源がその事蹟を自身で書き記して置いてくれた「南無阿弥陀仏作善集」(原本複製 奈良国立文化財研究所史料第一 昭和三十年三月三十日発行)の記載に拠つて、そこに記されている各社寺を厳密に探査し、またそれ等各社寺に残されている重源関係遺品を調査して、重源の業績をより一層明らかにしようとする企図している。そのためにこれまでも、東大寺(奈良市)をはじめとして、醍醐寺(京都市)、高野新別所(和歌山県)、播磨浄土寺(兵庫県)、備中別所(岡山県)、阿弥陀寺(山口県)、新大仏寺(三重県)、備前浄土寺(岡山県)、笠置寺(京都府)、胡弓神社(滋賀県)等の重源関係諸社寺の主要なものを調査して廻つたのであるが、なお小さな社寺とか、また現在廢滅に歸したようなところとかには、まだじゆうぶん調査し切れないところがある。例えば、渡辺別所(大阪市)、遠石小

松原末武三八幡宮(山口県)、讃岐普通寺(香川県)、相模笠原若宮(神奈川県)、昆陽寺(兵庫県)等の如くである。これ等も漸次調査研究して行くつもりである。

## 二 唐招提寺の総合的研究

唐招提寺の宝物調査は、昭和二十九年一度に一応その基礎調査だけを終つたのであるが、その時の彫刻の調査対象は百十六点であつた。したがつてその一つ一つの作例の精密な調査なり研究なりはまだ漸く緒についたばかりである。例えば本寺における木心乾漆像の問題とか、奈良平安兩時代のうつりかわりの問題とか、鎌倉復興期における作例の問題とかには、まだまだわからないところがたくさんある。

## 三 西大寺観尊の研究

西大寺観尊の研究は、昭和三十年度に西大寺における基礎資料を一応調査して、その生の資料だけを「西大寺観尊伝記集成」(奈良国立文化財研究所史料第一 第二)として昭和二十一年三月二十五日に出版したが、これはまったく当研究の序の口といつてよい。なお観尊の研究

には、本拠の西大寺のほか、奈良県下だけでも法華寺、海澄王寺、不退寺、般若寺、白幡寺、大蔵寺、大神神社、その他に般若に關係深いものがあり、また大阪府下でも道明寺、西琳寺、教興寺等があり、京都府下でも橋寺放生院、淨住寺等がある。これ等にはおそらく般若關係の資料がいくつか残されている筈で、それ等をたんに尋ね廻ることに、ついで、鎌倉文化史に大きな足跡を残した般若のことが、なお一層明らかになることと思われ。

#### 四 藤原彫刻の研究

わが国の彫刻史の中で、その作例もかなりたくさんありながら案外に整理されていないのが藤原彫刻である。そこで当研究室ではとくに和桃彫刻の形成とその伝播という二点にしぼって、藤原彫刻の基礎研究をはじめたわけである。その中で和桃の形成については、広隆寺講堂の阿弥陀如来像、仁和寺金堂の阿弥陀三尊像、醍醐寺薬師堂の薬師三尊像、六波羅聖徳太子の十一面觀音像及薬師如来像、善水寺本堂の薬師如来像及阿闍梨像、興福寺の薬師如来像等の一応の調査を終えた。

また和桃とくに元朝様伝播については、六波羅聖徳太子堂の地藏菩薩像、法界寺阿弥陀堂の木尊像、淨瑠璃寺本堂の九体阿弥陀像、安樂寿院の阿弥陀如来像、円成寺本堂の阿弥陀如来像、長岳寺の阿弥陀三尊像等を調べ、それ等の写真を撮った。しかしこの研究は研究対象となる作例の数が多すぎて、かなりの歳月を要することと思ふ。

#### 五 能楽発達期（室町—江戸初期） における能狂言面の研究

能狂言面の研究では、とくに室町時代のものがながしりにされていた傾向があつた。それはこれまでにあまり室町時代の明らかでない作例が知られていなかつたからである。ところが昭和二十八年頃から奈良の山間にあるいくつかの神社から室町時代の明徴ある能狂言面がつぎつぎと発見されて、その数量もかなりの数に上ることになつたので、その本格的な研究をはじめたわけである。その研究対象は次の通りである。

- |              |            |
|--------------|------------|
| 柳生丹生神社（九面）   | 吉野勝手神社（十面） |
| 多武峯山神社（一面）   | 柳生八坂神社（五面） |
| 宇陀海神社（八面）    | 水間八幡神社（九面） |
| 奈良豆比古神社（十九面） | 柳生長尾神社（四面） |
| 吉野天川社（二十一面）  | 伊勢和屋村（七面）  |

（小林 潤）

興福院こんぶいんのふくさ及び東大寺図書館の厨子

研究所発見以来、工芸室は研究所の主旨に添い工芸室のテーマをもつて調査研究を続けている。調査地区は地理的關係から近畿地区を第一段階としているが、依頼調査は許される範囲において依頼者の要望にこたえて出張調査を行った。

工芸室の調査物件の主なるもの記せば、以上の如くである。

昭和28年7月	千体寺の厨子	大和郡山田町橋正
8月	天川社の能衣裳、能面	奈良県吉野郡天川村
12月	能衣裳、能面	伊勢市 天川社
昭和29年6月	春日神社能衣裳	岐阜県関市
7月	唐招提寺総合調査	奈良市五条町
8月	西大寺総合調査	奈良市西大寺町
昭和30年8月	興福院ふくさ	奈良市法蓮町
昭和31年7月	東安神社能衣裳、能面	愛媛県松山市
12月	唐招提寺舍利塔とレース	奈良市五条町
昭和32年6月	東大寺舍利塔	奈良市御寺町
9月	知足院厨子	奈良市御寺町
昭和32年10月	知足院厨子	東大寺知足院

東大寺図書館厨子  
 京都府中京区小形通柴田上ル  
 田畑起七郎  
 奈良市法蓮町  
 興福院

今臣紹介を試みる作品は興福院のふくさと東大寺図書館に保存されている厨子である。

これらの作品は、その製作の優秀さにもちろんであるが、それに加えるに、これらの作品の類例が殆んど他に見られないことで、まことに貴重な資料といえよう。かかる意味において、この二点の紹介を撰んだ。

一 興福院ふくさ

興福院の什物として伝えられている参拾毘伽のふくさは、ふくさの資料としてまことに貴重な作品といえよう。この興福院ふくさは、いわゆるかけふくさで進物などの上に覆いかけるものである。

その語源やその発展過程についてはいまだ定説がない。しかし、染織工芸品は、その発生は殆んど実用に立脚し、やがて裝飾へ移行する一般性から考えて、はじめは塵をよけるため覆紗したことからやがて美

的景観を添えるかけふくさの出現にまで発展したとも考えられよう。

興福院ふくさは、江戸初期の後期に属する作品で、すでに裝飾的な要素を多分にもつたふくさになっている。先づ作品を紹介すると、

白輪子地枝垂桜丁字袋紙花文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
赤般子地蓮々文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
紅輪子地羽子板楽寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
紅輪子地鏡子盃草花長生文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
藍金襴子地梅花末広宝袋楽寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
薄緋般子地丁字袋般斗南天若松万歳文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
白輪子地柳葎分舟文様刺繍紗	1.67R x 1.67R
黄茶襴子地中唐花籠万歳文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
白輪子地枝垂桜宝袋般斗文様刺繍紗	1.71R x 1.71R
縹襴子地牡丹反物宝尽し宝寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
白襴子地鏡子般斗菊花福貴文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
薄紅襴子地般斗秋草文様刺繍紗	1.67R x 1.67R
紅輪子地籠菊花千秋楽文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
紅輪子地門松依万歳楽文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
薄緋般子地橋南天般斗繁昌文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
紅般子地島台寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.67R
紅輪子地花活福貴文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
紅襴子地梅宝尽し万寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
黄茶襴子地梅花宝尽し福寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R
白襴子地瓶子鏡子つゝじ楽寿文字入文様刺繍紗	1.67R x 1.71R

第一図 興福院 ふくさ

白繪子地 散花活花團扇文様刺繍紗

白繪子地 中齊松竹宝尽し文様刺繍紗

薄繻殿子地 若松宝尽し寿文字入文様刺繍紗

赤繪子地 宝船中齊千歳文字入文様刺繍紗

藍金縷子地 枝垂桜茶筌散花文様刺繍紗

白繪子地 松竹宝船文様刺繍紗

赤繪子地 ばら花及物宝尽し宝寿文字入文様刺繍紗

赤繪子地 ばら花及物宝尽し宝寿文字入文様刺繍紗

赤縷子地 橋及物寶尽し果物万歳文字入文様刺繍紗

赤縷子地 大根宝尽し果物万歳文字入文様刺繍紗

藍金縷子地 雙斗宝尽し小袖福寿文字入文様刺繍紗

これらの參拾毬杖のふくさを見ると、ふくさには刺繍を施すべきものと云う觀念が強く感じとられるように、見事な刺繍がなされている。これは、ふくさの用途が多分に格式はつた用途に用いられるようになったため、他の文斗袋や織物に比べて刺繍のもつ表現効果が高くなったためである。

殊に、この參拾毬杖のふくさは、徳川五代將軍綱吉が彼の側室であつた瑞春院に祝儀のたびごとにおくつたものであり、これを興福院五代の住職誓誓が正徳三年に江戸へ伺候した時に瑞春院から直接に拝領したという由緒がある。江戸初期において徳川將軍家と特殊な関係をもつに至り、寺内の最高の場所に歴代將軍の廟所まで建立している興福院に、これらのものが伝えられていても別に不思議はないが、地区が南都だけに些か興味を引く。

1700.11.10.7

1717.11.11.7

1700.11.11.7

1717.11.11.7

1700.11.11.7

1717.11.11.7

1717.11.11.7

1717.11.11.7

1717.11.11.7

1717.11.11.7

1717.11.11.7

五代將軍綱吉は延宝八年八月に將軍職につき宝永六年正月に歿するまで約三十年間將軍として君臨したが、その間の天和、貞享、元禄、宝永時代は染織史上まことに華かな時代であつた。したがつて、興福院ふくさは宝永六年までに製作された作品であることが知られる。

ふくさの生地は江戸初期頃から漸く一般の衣服用に使用されるようになった繪子、縷子、縷子の三種類に限られ、その地色も赤系絨が最も多く白がそれにつき、青系絨と藍金色、黄茶色となつてゐるが、これも時代の好みが反映したものである。參拾毬杖とも寸法は、ほぼ同じであり裏は一枚の例外もなく紅糊がつけられてある。

文様は四季の花を素材としたものが多く、それに吉祥文様や縁起のいい言葉や文字に出したものもあり、これらを多様な色糸や金糸で、精巧緻密に些かの波紋もみせず鮮かに刺繍してゐるのには誰れしも驚嘆の他はない。わが國における刺繍の発達は早く、すでに飛鳥時代からの作品を残しており各時代によりそれぞれの技術発展は見られる。然し殊に、室町末期から桃山期にわたつて小袖の表着えの進出と能衣裳の発生発展に伴つて、それらに刺繍を施す必要性は繡技の発達をうながさざるを得なくなり刺繍技術の非常な発達が見られるにいたつた。更に、江戸期に入つては、繡技の変化と技術の洗練化へ進む傾向を示してゐる。興福院ふくさにはそのような情勢もみられ、どの作品も仕上りはまことにすつきりとして洗練されてゐる。

製作者にはよほどの腕達者が扱はれたと思はれるが、かま糸による手繡の繡技は驚く程に冴えてをり、他の擔糸や金糸による精巧にして繊細な種々の繡技も見事な技術的バランスを保つてゐる。このすぐれ

た繡技と共に、糸色の配色も巧妙を極め六色或は七色の糸を自由に使用しているが、殊に金糸の扱ひ方がいい。糸糸のやや繁雜に流れんとする時は強く金糸でしめくり、或は又、金糸で視覚的重正を加えて布面の色調を調和させて格調の高い、しかも豪華な作品を完成している。ややもすれば低調に陥り易い刺繡作品に、かかる高い品格と芸術性が観得されるのは、すぐれた繡技と洗練された色彩感覚によるが、將軍御用と云う絶対的なものに対して製作者のきびしい態度も看過できないものだろう。保存よく伝はる興福院ふくさは、江戸ふくさの代表的優秀作品であり、類例の極めてすくない貴重な資料である。

## 二 東大寺図書館の厨子

厨子といえど誰れでもが知像や仏像や舍利塔をはじめとして信仰の対象物が納めてあるいれものを想像するだろう。現存している厨子の殆んどが信仰の対象物を安置していることからして、そのように考えられるのも無理からぬことである。

もともと、厨子の用途はいろいろとあり信仰の対象物を安置するのはその一つにすぎない。しかし、他の用途をもつた厨子の現存品が非常にすくなく、ただ正倉院に伝はる三基の厨子が代表的なものである。その一つは正倉院宝物中でも最も由緒の深いもの一つである赤漆文櫛木厨子で、この厨子は天武、持統、文武、元正、聖武、孝謙の歴代にわたつて伝えられたことの知られるもので、これは天皇が常に御厨間に置かれ、その中に難坐、社家立成、衆殺論などの巻物のほか、合刀子、牙笏、紅牙撥練尺、白牙尺、刻彫尺八、雙六頭および子など

が納められてあつた。他の二つは、黒神面厨子と柿面厨子と呼ばれるもので共に厨子の表と裏に両面開きの扉があり、中に一段の棚をつくり、台には香狹間形透かしの床脚がついている。この二つの厨子は赤漆文櫛木厨子の如く用途が判然としないが、厨子の構造から推測して同様な用途にあてられたものであろう。

正倉院に伝えられるこれらの厨子と同様な用途をもつ厨子の作例は見出し難いが、いま、東大寺の図書館に伝えられている厨子は、構造は異つているが用途は正倉院厨子と同系統のもので、類例のまことにすくない厨子である。

東大寺図書館の厨子は木質黒漆塗り、両折両開きの扉をもつもので、高さ五尺二寸五分、間口四尺五寸、奥行一尺一寸八分。中には四段の棚を設け、大般若波羅密多経六百巻が納められる。扉の内側には大般若経の守護神たる十六尊神の像が描かれてあり、大般若経を納める厨子で、書架の用途をもつた厨子といえよう。

厨子の構成は台座、軸部、屋根の三部分からなる。台座は香狹間形透かしが前後各三、左右各一箇あり、高さ七寸二分五分、間口四尺六寸八分、奥行は一尺三寸六分五分で底板も上板も張らず幅二寸二分の木組である。四隅の上下には無文の鍍金金具が都合八箇つけられているが、現在は前面の左右の上下に残るのみ。台座の上部、即ち軸部ののせる場所の四隅には五分位の山形の突起をつくり軸部の安定をはかつている。

軸部は下から五寸四分の高さに前面は三箇、左右各一箇の香狹間を設け、それらを胡粉地にしてその上に緑青で唐獅子を一匹ずつ透者に

描く。正面中央の唐獅子は正面を向き、左右の唐獅子は相對する姿に描き、左右の側面は對照的な姿勢に描かれている。扉は兩折兩開きのもので、柱に左右ともに三箇の鍍金金具の鐳番でつけられ、扉の折目にも三箇の同様の金具鐳番でつけられてをり、扉の表面中央に押えの錠がありその少し上部にえび錠がつけられてある。扉の内面には十六善神の画像を可成り細密な筆で描く。内部は厚さ七分、幅一尺一寸の欄を四段設け黒漆塗。無文

の鍍金金具が香焚間のある部分の四隅の上下と正面の香焚間の上下に各二箇づつ打たれている。屋根は巾九寸九分、長さ四尺三寸の上蓋をもつ巾一尺七寸、長さ五尺、高さ二寸三分五厘の屋根で、ゆるやかな傾斜をもっている。

第二回 東大寺図書館厨子

この厨子  
に納められ  
てある大般

若波羅密多

経六百巻は、

高さ一寸五

分、縦一尺

一分五厘、

横一尺、三寸

五分五厘の

黒漆塗りの

箱に、一箱

に十巻づつ

納め一段に

四かさね三列に置く。したがって、一段に百二十巻、五段で六百巻になるわけで、このような整理方法で納められている。

さて、この厨子の製作年代であるが、これは中に納められてある大般若経六百巻の書写が完成した文保二年（一一一八）にこれを納めるために製作されたものである。現在、大般若経六百巻は、縦八寸四分、横一寸五分の折本仕立てになっており、一紙の長さ一尺七寸五分、二十九行、十七字詰で何れもが書写されたものである。巻五百七十八をひろげて見るとその巻末に、

文保二年戊五月二日癸一行三札而

書写畢為寺門繁昌弘法紹  
隆勸六百人持齋戒令書写之

内也

願主前大僧正法印大和尚位 良信

これによつて大般若経六百巻書写の意図も判るし、六百人が動員されて一人一卷を書写したわけで、良信みづからも巻五百七十八を書写し文保二年に完成したことが知られる。良信は興福寺別当を嘉暦四年までに前後四回もつとめた人であり、文保三年には一乘院の門跡をつとめている。彼の權勢において六百巻の書写もなされたことからして、これを納める厨子の製作も容易に考えられよう。したがって、厨子の製作年代は文保二年とみて間違はあるまい。

このような事情からして、この厨子は最初は興福寺に置かれていたものと思われるが、如何なる事情があつてか、明応七年（一四九八）に東大寺に移されて保存されるに至つた。この間の事情は、良信書写の巻五百七十八に別紙を追加し明記されてある。即ち、

明応七年戊八月日以勸進實得之

東大寺成壇院所寄附也沙門長僧信

鎌倉期厨子の遺作は可成り現存するが、何れもが信仰の対象物を納める厨子であり、かかる用途をもつ鎌倉期の厨子の遺品はその類例が見られないと云つてもいいだろう。台座や吾狹間、屋根に可成りの漆はげや損傷は見られるが、補修などは少しもなく概して保存も良好で、鎌倉末期の作風をよく示している貴重な資料である。（守田公久）

## 奈良県下仏画調査報告(1)

一年報の創刊を機に、私が研究所に赴任して以来約五年間、奈良県下を調査して廻り、その際に偶目するを得、或は又従来から知られ乍らも公表の機会に恵まれなかつた仏画類のうち、特に優秀なものを寺社別に整理して、大方の便に供したいと思う。但し、ここに通称南都七大寺なる奈良市周辺の諸大寺については、その一部は既に調査済みで、公表したものもあるが、更に将来南都諸大寺の絵画に関する綜合目録をも意図しているので、紙面の都合もあつてこれを割愛した。又従来

から國家の指定を受けているものも省略に附した。

以下諸寺社の仏画を列記するに當つて、時代の余りに降つたものはこれを除き、主として室町時代までの秀作のみを紹介するに留めた。尚上段に○印を附したものはとりわけ優れたものと認められるものである。又紙数の關係上十分説き尽し難い優品については、あらためて詳述する機会を持ちたい。

### 一 庚 申 堂

生駒郡片桐町

一 国一字庚申堂と稱し、寺伝では明暦年中(1655頃)に建立を見、以後民間に特殊な信仰を得た。従つて同寺の主なるは何れも後世の寄進になる。先づ庚申信仰の本尊である青面金剛に注目したい。

○青面金剛像 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 24.6cm (横) 13.7cm

小画面中央に二鬼上に立つ三目四臂の青面金剛像を配し、左右に二童子、下方に四鬼神を描く。細勁線を駆使し極めて細密の彩色を施す手法は、古い装飾様などに近い。画面の周囲には紗に裏箔を施した古い裏装部分を留め興味深い。四天王寺庚申堂の伝来と伝う、聊か破損と変色が著しい。

第1図 青面金剛像

青面金剛像 一幀 (第1図) (15世紀)

絹本着色 掛幅 (原) 93.0cm (補) 93.0cm

前者に比して画面ははるかに大きい、構図など前者と殆ど異らない。ただ彩色手法共大まかで、南都系仏画の風趣を示す。時代は前者よりやや降る。東大寺戒壇院什物と伝う。

大般若十六善神図 一幀 (14世紀)

絹本着色 掛幅 一副半 (原幅99.4cm) (原) 111.5cm

(補) 93.0cm

破損と共に後補がかなりひどく、上下左右に切りつづめがある。通途のものに比して古様且つ異形を示し、彩色には金泥切金などを用いない。もと鏡作神宮寺(奈良県磯城郡都村にあつたと伝えられる)の什物と伝う。

弘涅槃図 一幀 (15世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (原幅93.3cm) (原) 144.0cm

(補) 116.3cm

疎絹を用いる。南都系松仏師の作。

この他、弘法大師像、天弓愛染像、高野四社明神像の三幅対、天川弁才天秘曼荼羅一幀、等見るべきものあり、又襖絵として望月玉麴の袖仙図が注目し値する。

## 一松 尾 寺

大和郡山市矢田町

## 第2図 聖衆来迎図

○聖衆来迎図 一幀 (第2図) (13世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (両側幅狭し) (原) 101.0cm

(補) 81.4cm

極めて古様の来迎図と見られ、中尊をとりまく七尊は二比丘形を混え、その配列には曼荼羅的なものを感じ、京都安楽寿院本(重要文化

財)に酷似する。別に15世紀頃の釈迦・弥勒発遣来迎図一幅——(巻) 120.7cm (横) 98.5cm が注目される。

○仏眼曼荼羅 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛軸 (巻) 71cm (横) 59cm

やや異形の仏眼曼荼羅。図像的に注目される。彩色が鮮明で美しい。これよりやや降る時代の尊勝曼荼羅——(巻)105cm (横) 79.7cm——尊勝、愛染、不動三体のみの曼荼羅、ほぼ同本を河内金剛寺に蔵する(重要文化財)。

弥勒菩薩像 一幅 (15世紀)

絹本着色 掛軸 (巻) 95.5cm (横) 43.5cm

定印の上に五輪塔を保つ、五智宝冠を着する菩薩形。台座その他の彩色は華美で、南都系仏画に属する。

如意輪観音像 一幅 (15世紀)

絹本着色 掛軸 一副半(絹幅 35.7cm) (巻) 95.5cm

(横) 51.5cm

六臂の如意輪観音は岩座上にあり、その右辺に瀑布と奔流と二童子を、左下方に竜を描く異色ある作品。題して石山如意輪観音という。

大威徳明王像 一幅 (15世紀)

絹本着色 掛軸 一副半(絹幅 45cm) (巻) 117.2cm

(横) 65.8cm

時代は降るが唐招提寺本(重要文化財)と同形の像。

○愛染明王像 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛軸 (巻) 83cm (横) 41cm

通途の愛染明王像、朱肉身、朱円光、宝瓶上に坐す。作風優秀。尚同寺には15世紀頃の天弓愛染明王像のほか、同形の愛染明王像二種がある。

愛染明王像 一幅 (15世紀)

絹本着色 掛軸 一副半(絹幅 89.5cm) (巻) 110cm

(横) 57.5cm

衣文に盛上げ彩色多用、下方に石曼あり、左右に夫々来迎形の十一面観音立像と八臂弁才天立像を配する異形のもの。

この他やや見るべきものとして、紅顔梨色阿弥陀如来像、来迎形十一面観音菩薩像各一幅。不動明王二童子像三種三幅等があり、山田道安筆と伝えられる市守長者像一幅もかなり高名である。

三 宝 幢 寺 生駒郡生駒町小平尾

生駒郷の古刹で、室町初期の本堂には、地蔵十王図、普賢十羅刹女図の壁画が描かれている。

阿弥陀三尊像 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 115cm (横) 56cm

切金の細緻な好みは、余り古く満り得ない。三尊とも立像で、来迎形を示すが、傷みがひどい。

釈迦三尊像 一幅 (第3区) (15世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 86cm (横) 46cm

前者と異り切金を用いず、多彩を極める趣味は南都系仏画の典型である。脇侍は天々、獅子と象に乗る。時代はやや降るであろう。

## 四 長 福 寺

生駒郡生駒町依口

寺史は詳でない。鎌倉後期の本堂内陣には柱に西界の諸尊、長押や小壁に飛天や千休仏を描き甚だ興味深い。

第4図 不動明王二童子像

○文殊諸尊来迎図 一幅 (15世紀)

板絵着色 掛幅 (縦) 171.8cm (横) 87.8cm

文殊菩薩は梵篋と剣を持つて獅子に跨り、八大童子と見られる諸脇侍を従えて雲に乗り来迎する如くに見える。変顔色と剝落のため原容は著しく失われているが、来迎形文殊諸尊像は珍しい。

## 五 大 福 寺

北葛城郡広陵町箸尾

その昔東西両寺を中心に多くの堂舎を有したこの寺も今は全く疲弊している。しかしそこに遺存する仏画には見るべきものが少なくなく、往時を偲ぶに足る。

両界曼荼羅 双幅 (15世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 196cm (横) 193cm

もと小田原天徳院(高野山)の什宝たりしもの、後年同寺に流入したと見られる。保存のよい彩色の美しいものである。

仏思樂図 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (縦) 124.5cm (横) 96cm

釈迦三尊十六善神図 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (縦) 145cm (横) 72cm

共に細かい糊地に美しい彩色と細い切金を施す、制作もほぼ同じ頃と思われる。所謂南都系絵師の作、共に正徳六年(1716)同寺東寺西方院に於て修補を見ている。

四臂不動明王二童子像 一幅 (第4区) (15世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪(四側狭し) (縦) 124cm (横) 66cm

明王は立像、右手は蓮花と劍、左手は三鈷戟と索、水波上岩座に立つ、盛上げ彩色の傾向を帯び、切金を用いず金泥を主とす。古様の図像によるものであろう。

○弘法大師像 一幅

(14世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (縦) 101.5cm (横) 86cm  
箱書によればもと永久寺学侶方のもの、彩色は淡白にして筆格はすべからぬ。

○益信・聖宝両僧正像 双幅

(15世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 54.5cm (横) 32.2cm  
粗い絹地にも拘らず細い筆使いは、性格描写に富み、この種画像としては逸品。上部には賛文がある。

尚大福寺にはこの他に、天文二年(1533)の年紀を有する十二天像十二幅、天文十五年(1546)の春日鹿島茶羅一幅、天文十八年(1549)の真言八祖像八幅、文龜三年(1572)の天神像一幅等あり、何れも時代に比して古様で筆格高く且つ保存がよい。これらには共通して南都系仏画の傾向が濃厚である。

### 六室 生 寺 宇陀郡室生村

同寺の絵画と云えば、金堂後壁の帝釈天曼荼羅と金堂諸仏の彩色光背によつて著名であるが、掛幅画としては次の如き什宝を蔵する。

両界曼荼羅 双幅

(14世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 206cm (横) 188cm

破損少く、彩色・切金等に見るべきものがあるが、尊像の配置には

やや崩れが見られる。

釈迦三尊十六菩薩図 一幅

(15世紀)

絹本着色 掛幅

三副一鋪 (両側幅狭し)

(縦) 123.5cm

(横) 79.7cm

十六菩薩に阿難・法涌・玄奘・深沙大将を伴う、上方に靈鷲山あり、下段に水波あり、波文粗脈著し、文龜二年(1572)の修理銘を有し、慶応三年郡山高島家からの寄進となす。

○善如竜王図 一幅

(14世紀)

絹本着色 掛幅 (縦) 91.5cm (横) 38.6cm

古米室生寺の秘宝、細絹に極めて細麗の筆、緑色の顔には宝冠を頂き、朱衣の上には群青緑青交りの雲文、輪宝文を散らす。全体黒ずんで破損もかなり及ぶ。桂昌院の修補にかかる時絵箱に納む。尚他に竜王像二幅あり。

○真言八祖図 八幅

(14世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (箱幅27cm) (縦) 大約67cm

(横) 112.5cm

通途の八祖画像、但し筆格高く古勁の線と淡彩の故に、漂渺とした大きさを感ぜしめる佳品、明暦(1655頃)、享保、明治初と修理を重ね、保存良好、一部賛あり。

○理源大師像 一幅

(14世紀)

絹本着色 掛幅 三副一鋪 (縦) 172cm (横) 118.5cm

色彩は淡白で淡緑以外は殆んど目立たない。破損ひどく顔部の欠損著しいのが惜まれる。或は前記八祖像と同時の作か。理源大師に誤な

しとすれば古像に属す。上部に賛あり。

尚室生寺には以上の他に、著名な南蛮風俗図屏風六曲一双、及びや  
や見るべきものとして仏涅槃図、弥勒菩薩像、聖徳太子像各一幅、室生  
寺特有のものとして宝珠曼荼羅、土心水師像各一幅等がある。永正九  
年(1512)の年記ある宝篋印舍利塔には不動愛染四天王の屏絵がある。

## 七 大 蔵 寺

宇陀郡大宇陀町栗野

奥竜門の名刹である大蔵寺は、住時芳野から伊賀方面へぬける道筋  
にあつたものと考えられるが、現在は訪れる人も稀である。

両界曼荼羅 双幅 絹本着色 掛幅(縦) 142.8cm (横) 122cm 応永三年(1396)

細密な彩色手法を駆使し、すぐれたものである。箱書に「応永三丙  
年南呂(八月)之天」とあるのを制作年次と考えてよいであらう。

第5図 十二神将像

○聖衆来迎図 一幅 (14世紀)

絹本着色 掛幅 二副一鋪(箱幅122cm) (縦) 122.5cm (横) 84.0cm

中央向つて左上より右下に阿弥陀如来及び廿六体の菩薩衆が来迎す  
る。上限に極楽浄土宮、下段に娑婆世界の光景を往生者の邸と共に描  
き、右辺には雲中無数の立像型小化仏を配する。細緻な切金文の趣向  
は余り測り得ない。

釈迦三尊十六善神 一幅 (15世紀)

絹本着色 掛幅(縦) 107.5cm (横) 62.7cm

通途の作品。貞享三年(1696)の修理銘を有する。尚同時修補の十  
六羅漢十六幅あり。

真言八祖図 八幅 (15世紀)

絹本着色 掛幅(縦) 72.8cm (横) 37.8cm

室町期特有の粗胡なれど古様を保つ佳品。よき粉本による転写本、  
上部に賛あり。破損かなり著しい。他にやや時代の降る弘法大師像一  
幅あり。

○十二神将像 十二面 (第5図) (13世紀)

板絵著色 額装(縦) 90cm (横) 90cm

非常に個性的な特異な像容は、古い図像によつた事を示し、興福寺  
藏板彫十二神将を想起せしめる。もとは一連の板壁画であつたものを  
一休づつ切断し額装にしたらしく、切断面は区々で新しい板を縫いで  
長方形に作上げている。本堂本草薬師如来(12世紀頃)の外護の役を  
勤めたものであらう。更に細説を期す。

尚同寺にはこの他に、斯界に著名な聖徳太子絵伝二幅を蔵するが、私はこれを調査していない。他に延徳二年(1460)施入の高野大師行状絵伝十巻がありほぼその頃の作であろう。十二天立像十二幅、仏涅槃図一幅、等も室町期を降らないものである。

この他に調査を行った所として吉野郡下市町内の願行寺、滝上寺等があるが、それらの詳細は近頃上梓を見た大和下市史に説明を試みた。又生駒郡生駒神社の生駒曼荼羅については、国華(28)号の一部に附説したので共に省略に附した。

(浜田 隆)

## 図版解説

### 薬師如来坐像

京都 六波羅蜜寺

木造漆箱 像高五尺三寸五分

与願施無畏印の通仏相に薬壺を持つた薬師如来で、いわゆる半丈六の坐像である。見るからに堂々とした風姿をもつたもので、彫りの調子も力強い。この様式や手法などは、藤原前期の正暦四年(993)の納入文書をもつ滋賀県善水寺の薬師如来像によく似たもので、あるいはそれよりも多少古いようなところも見うけられる。それだけになかなかしつかりとした好い像である。こんなものが未だあまり人に知られずに残っているのであるから、六波羅蜜寺はやはり伝統の古い名刹である。

(小林 剛)

## 建造物研究室 遺跡・庭園

## 昭和三十一年度庭園遺跡調査概要

これまでの庭園の図面は、テープ使用の平板測量に見取図を加味した程度のものしか作られていなかった。しかしながら、庭園文化史を研究する上に、その精密な実測図は種々の面で欠くことのできない資料である。それゆえ、われわれは、平面図に海抜標高と等高線を入れる精密測量をおこなうことにした。こうした測量作業によつて、庭園およびその遺跡の現状を正確に記録することとなり、造園当時、自然地形が如何に利用され、改変されたかという点を推測し、造園技術を考究する手懸りを見出すとする新たな試みをおこなっている。この意図のもとに、昭和28年から修学院離宮の調査を開始し、昭和29年学報第二冊として、「修学院離宮の復原的研究」を出版した。その後は、南都大乗院庭園を中心とする近世庭園文化史の研究をとりあげ、これと関連した諸庭園遺跡の測量調査を実施しつつある。

## 一 竜王山城跡

室町時代末期天文年間十市道忠氏の拠つた竜王山城南城（海抜85m）から、北城（海抜87m）にかけて、山岳地帯約2平方杆の地形測量を行なつた。コンパス及びレベル等の測量器を使用し、縮尺五百分の一（複製用十分の一）に、5m毎の等高線を入れた地形図を製作した。

（大津市史を参照）

## 二 永久寺跡

天理市植之内にある内山永久寺跡一帯を、測距ブリダード使用、平板及びレベル併用の地形測量を行なつた。縮尺三分の一、等高線は50cm毎に入れた地形図を作つた。（天理市史を参照）

この寺は藤原時代永久年間に額定院（後の大乗院）の権少僧都頼実が創始したもので、主要建築としては、本堂、真言堂、観音堂、多宝塔、大講院（大坊）等があり、大乗院の末寺であつた。現在それらの建物に一字も残らず、唯一棟、本堂の後方に建つていた鎮守三所明神社の拝殿（鎌倉期）が、近くの石上神宮振社拜殿となつてだけである。しかし本堂の位置周辺の地形はよく残つており、数多い堀坊敷地の土留石垣や通路や水路など、そのままに田畑の境界や畦畔に添つて残つている。又四向の本堂の前面少し下つた所、大坊の南側に、現在濯洗用水に使用されている大きな池がある。この中島の池辺には信幾房という人が立てた庭石がある。詳細は内山之記、内山之事などの古記録、江戸時代に描かれた掘園と照合すれば昔の姿が判る。（学報中世庭園文化史参照）

### 三 法金剛院跡

大乗院庭園が、藤原時代からのものであるかどうかを比較検討する目的で、法金剛院遺跡の地形調査を行なった。区域は寺地は勿論のこと、山陰緑花園駅と線路を距てたその南側の田畑や墓地や宅地をも含め、縮尺二百分の一、海拔標高と、50 cm 毎の等高線を入れた地形図を作った。

### 四 京都御所の建築と庭園

京都御所歴々の研究の一環として京都御所内の主要建築の配置と、庭園の地形地物の実測を行ない、縮尺二百分の一、海拔標高と等高線50 cm 毎を記入した図を作った。

数年来近世禁裏御庭指図の整理によつて、慶長度、寛永度の庭園の姿が分つたのであるが、更に高槻市史料（藤直幹博士示教）によつて承応度築庭事情と、その作者がはつきりしたのである。又慶長度から寛永度、承応度、寛文度と、池庭、遣水庭と交互にかわり、延宝度になつて、今日のに近い形態となつたことを確認した。（昭和33年10月の造園学会、協力者大村剛正君と著者で報告した）

### 五 木泉寺、朝倉館庭園跡

大乗院庭園が、藤原時代からのものの改造であるか、室町時代新設かを判定する決め手は、どこでもいいから、これこそ地形も石組も室町時代庭園の木当りものであるというものをつきとめ、それらを詳細に比較する以外にないと考えた。京都市内に多い伝室町時代作品の多

くは、長年月の間に手が入りすぎていて、信用できるものがほとんどないといつてよい。そこで敢て最前に残る文明七年蓮如上人造宮の確証ある金沢市二保木泉寺、福井市東郊外足羽村一粟谷朝倉館の湯殿庭園跡、諏訪館庭園跡、南陽寺庭園跡等の地形測量を行なった。そして縮尺は何れも百分の一、等高線は50 cm 毎に入れた図が出来上つた。

（字種中世庭園文化史参照）

### 六 妙心寺遺蔵院庭園

妙心寺遺蔵院と豊雲院とは京都市内に残る室町時代末期庭園と伝えられているが、その建物と庭園との関係から見、疑問に思われる点があるので、詳細に調査して見た。実測図は縮尺五十分の一、等高線は20 cm 毎に入れた。

この庭園に見られる枯山水様式は、全くの平地地でなく、そこには地形の凸凹が加味されている点は、江戸時代初期のものとは違う。

### 七 慈照寺（東山殿跡）の建築と庭園

室町時代中期（東山時代）を代表する東山殿（現慈照寺）と大乗院とを比較するために詳細に実測を行ない、建築配置を入れ、縮尺百分の一、海拔標高と、50 cm 毎の等高線を入れた実測図を作製した。

その結果東求堂と観音殿（銀閣）は、東西28 m（92尺5寸）、南北30 m（98尺5寸）の距離にあつたこと、池は観音殿（銀閣）の南方30 mの山麓にまで抜つていたこと、山腹の枯山水は露出した岩盤であること、その下方の湧泉の附近の石組も其後かなりいぢられていることなどが分つた。

（森 藍）

## 建造物研究室 建築

## 法隆寺東室の間取

先に元興寺極楽房の解体修理工事に当つて、奈良県教育委員会に協力して調査を行い、その結果は学報第4「奈良時代僧房の研究」として報告したが、今回同じく僧の住いである法隆寺東室が解体修理される機会に、再び県教育委員会と協同して調査を行なつた。工事は最近ようやく再建殖立にかかつた処で、現在なお調査の結果を検討中であつて、詳細は後日工事報告書にまとめられる予定であるが、ここではその概要を報告しておく。

東室は云うまでもなく、いわゆる三面僧房の一つで、天平の寶財帳にある僧房四口の中の一つ、長175尺・広38尺とあるものに当るらしく、南北に細長い切妻造りの建物である。その沿革については、別当記によれば12世紀の初頭一たん顛倒して保安2年に再建され、その際南端三房分を堂に改めて聖靈院としている。その後13世紀の中頃寛元4年(寛元記、14世紀中葉永享3年(永享遺書))にそれぞれ修理が行なわれ、下つて慶長年間に法隆寺内の他の建物と同様相当大規模な修理を受けた。現在見られる建物の外観はほぼこの時のもので、さらにその後建具、内部間取等が何回か変更されているのである。したがつて修理前にはこの建物がどの程度創建、もしくは保安再建時の面影を伝えているのか全く不明であつて、散見された古材も或は寺内の他の建物から

の寄集めではないかとさえ思われた程であつた。

調査は困難を強めたが、少しずつ建物の歴史が解明されて行つた。まず軸部については柱・桁・梁・棟木・檼等に創建時の材を残している事が明らかになつて当時の構造の大要を知ることができた。すなわち軸部は斗拱を用いず、丸柱頂に直掬幅広の桁をのせ、桁上に相欠にした大梁(身寄)及び髻梁(世)で梁行をつなぎ、一軒の丸檼をかけた簡明なものである。古い形式を伝える神社建築や、古文書等で知られる奈良時代の住宅の構造形式がこれと全く等しいのはすぐ気付くことで、法隆寺のような大寺の伽藍内でも僧房には堂・塔と異つた、かような手法が行なわれている点は注意する必要がある。

ところで僧房としての特別な構法はその間取に関連して棟通りの柱及び大梁の配置にある。普通の堂ならば棟通りの柱は両端の妻にだけあつて、内部には建たないのであるが、この場合には一間おきに入る。そして大梁も中柱のある上にかかるのは陸梁で、中柱のないところに虹梁が配され、陸梁の上はサス組、虹梁上は束で棟木を支える構造である。桁行の柱間寸尺は不同があるが、大体10尺程、身舎の梁間は約20尺であるから、上のように柱・梁を配置すると約方20尺の部屋がとれ、それに前後の庇(葺前約1尺)がついたものが一単位になる。即ち

法隆寺東室間取復原図

創建当初

修復後

寛永二年再建後

元元四年再建後

元興寺極楽房間取復原図

創建当初

鎌倉時代初期再建後

法隆寺西室間取復原図

寛永二年再建後

僧房の間取要差比較図

桁行の柱間二間（桁行約24尺・梁間約17尺）が一房分で、このことは古今目録抄に「東室へ九房アリ・一房二一間宛アリ」とあるに相応するが、それが大梁、小屋組にまで現われているのである。この単位房が連続して並んで細長い建物形を造るわけである。なお方20尺の身舎には梁上に天井を張って、住居らしきを現わしているが、底は樫をそのまま見せている。

次に間取の細部の調査にかかったが、ここでは前記の構造とは比較にならない程の困難にぶつかった。というのは、①間仕切が少い処で4回、多い処では8回位変更されて、それらの痕跡が重なり合っている。②永和・慶長の改修に当って瓦を通したり、引違戸を用いた処では戸当りのために丸柱面を削って角柱にしたりして、旧痕跡を失った部分が多い。③残存している間仕切痕跡でも普通の堂のように全体にまともな仕事ではなく、各房、或は各間単位に行われていたため、時代の判別が困難である。④細部についても、例えば創建当初の戸口は長押を用いないため柱に何等の痕跡を残さない方式であったり、当初の壁と保安の壁とが非常によく似ていたりした。⑤更に問題はこれ等の柱の組合せである。柱は勿論全部残っているわけではなく、当初のものは約1/3程で、尚もこれとも数回にわたる改修で、旧位置から動かされているものが多い。前述したように創建時には一応整った

としても、後世各房夫々に間仕切の変更有るので、僧房会体としての間取の変遷を追うには資料の絶対数が不足であり、適当に組合せて考えると、復原された間取は確実性が薄くなってしまふ。等々の悪条件が積み重つていたからである。そこで割合残存状態の良い北から二及び三房に主力を注ぎ、創建以来動いていないと思われる柱を中心に調査すること三ヶ月余り、ようやく復原し得たのが図に示す如き間取の変遷である。したがつてこれは東室内の一部の房についての復原であるが、他の部分も少くとも外觀はこれと同形式であることがたしかめられるので、標準的なものとして誤りはない。

すなわち、まず創建時のものについては、一房が柱間一間から成立つことは前に述べたが、そこには厚い壁がきて完全に隣の房と遮断される。中央の身舎は前後を壁と戸口で囲まれて畳20帖敷の広間となる。廻廊に面した方の前庇は開放、もしくはそれに近い空間となり背面の庇には小部屋が作られている。床を張つた痕跡はなく、土間か、こぼばし根太程度のものであつたらしい。次に保安再建に當つて大きな変化があつたのは、元の一房を棟通りで仕切つて二房に分けたことである。広間の中央に細い小柱を立て、これを中心に小部屋を作り、元の背面の小部屋のある襻を正面にももつてきた。この際に床を張り、上下長押を用いて外觀を整えている。「寛元」の平面が保安の改造であることは図を見ただけは明瞭であらう。なお「永和」には、外觀を寛喜3年に再建された同じ法隆寺の西室にならつて、扉と通子窓を交互に置いて整備することに務めてはいるが、内部間取には一貫したものはない。「寛元」と同様に一房が四つの小部屋から成立つもの

と、梁行の間を通して細長い部屋をもつたものがあり、秘密経藏と呼ばれるような物置の部分も現われている。それでもまだこの段階では僧房といえるが、慶長以降では集会所と物置になつてしまふのである。

以上簡単に述べた間取は先の元興寺の僧房と比べ、これは二間一房制、かれは三間一房制で、一見大きな差がありそうなのに間取の性格は全く等しく、中央で分割されて行く変遷の仕方やその時期まで似ている点はまだことに面白い。更にその一端が聖靈院、あるいは曼陀羅堂として変化する形が、ひとしく平安時代の末頃に現われることも、僧房全体としての発展を考える上に見逃し得ない事情であらう。

最後に直接この復原と関係ない発見物の中、興味あるものをあげておくと、古材の柱、凝灰岩の礎石、及び校倉関係の古材等である。先に間取の旭では余り繁雑になるのでふれなかつたが、創建以来の柱と思われるものに東室よりも更に古い痕跡をもつたものがある。また現在使用されていた凝灰岩の礎石も円形造り出しをもつた立派なもので、この建物以前に一度使用されているのである。この柱と礎石とが一連の東室創建以前の建物の名残であるとする、当然飛鳥時代創立の伽藍との関連も考えられるわけであるが、これだけではその建物の形を推定することも出来ない。校倉もまた大きさを定めて得なかつた。

比較的便宜のために元興寺僧房の間取の変遷、及び法隆寺西室の間取復原図を示した。前者については冒頭に記した字巻、及び建築学研究会報告33号「元興寺北室の間取の変遷」を参照していただきたい。後者は今四の調査と平行しておこなつたもので、東室の平面を考ふるに當つて非常に参考に當つた。他日その詳細を報告したいと考えている。(鈴木嘉吉)

## 第一圖 川原寺塔址

## 川原寺第一次第二次調査概要

建築研究室  
建造物研究室  
歴史研究室  
考古

## 一 はじめに

大和平野土地改良導水路予定地の調査として、昭和31年度には飛鳥寺の発掘を行い、予期以上の成果をあげたが、引き続き、昭和32年度より3年計画で史跡川原寺の調査を行つてゐる。第一次の調査は、昭和32年11月15日より翌年2月28日まで伽藍中樞部南半を対照として実施し、第二次は、昭和33年4月14日より5月18日まで塔址を調査した。

川原寺（弘福寺）の創建については諸説があり、今日の所何れともさめ難い。7世紀から8世紀にかけては、官の大寺として繁栄し、9世紀に入り、弘法大師入山後真言の一院となつた。15世紀ごろには、寺は荒廢して諸方に礎石を残すのみとなつたとある。その後草庵が営まれて今日にいたつてゐる。大正6年、魂本堂の前面（南方）の水田下より多数の礎石が掘り出され、一部が売却されて問題となり、こうした事情から大正10年3月、史跡に指定されている。この指定地の一部を導水路が通る予定になつてゐるので、調査地として選んだものである。なお川原寺の南に接する大字橋小字北ノ門は、導水路壁面遺出口予定地となつてゐるので、併せて調査を行つた。

## 二 中金堂

現在の本堂の地には瑪瑙の礎石として著名な白大理石（奈良興吉野郡洞川産）の礎石が並んでおり、それらの配置から、もと正面5間、奥行4間の金堂があつたことが早くから注目されてゐた。今回の実測

調査によつて、礎石はすべて原位置に完存しており、入側列の礎石のすべてに地取の取付痕跡があり、法隆寺金堂のように身舎の全体に低い大きな仏壇が設けられていたことが判明した。また現本堂の後方ですらべた結果、側柱心より基礎縁まで11尺あることがわかつた。したがつて基礎全体の大きさは東西79尺、南北63尺と推定された。

出二位置 規模などから推してこれは、塔と相對して置かれた西金堂の遺構であらうと考えられる。

#### 四 塔

中金堂の東南、西金堂の東に従来東塔址と推定されていた塚状の地

30 30 100 尺

#### 第二回 川原寺金堂遺跡略図

中金堂の西南方、塔址と対称の位置にある水田では、大正14年度の調査の際、建物の遺構に関連すると考えられる石敷が検出されていた。今回ふたたびこの石敷を掘掘し、その進りを追跡した結果、これが東西49尺、南北72尺の長方形の区割をもちつて繞つてゐることが判明した。石敷の幅は約5尺、その外側に2尺ばかりの溝がつくられてゐる。また東西両辺の中央には階段痕跡が遺存してゐる。基礎上面を甚だしくけずられ、基礎跡などは見出せなかつたが、これらの状況から、ここに南北に細長い建物のあつたことが知られる。

盛がある。上面には17個の礎石が遺存していたが、清掃してみると礎石が区割する外側に、凝灰岩切石の敷石が遺存していた。周囲を掘り下げた結果、一辺38尺の壇上積の基壇が見出され、その外2尺を隔てて幅2尺の回廊溝がめぐっている。基壇は東西両側に階段が設けられている。地覆には花崗岩が、羽目石、東石、墓石には凝灰岩切石が用いられている。周辺の土層の堆積状況その他から上面の礎石、敷石と

### 第三回 川原寺中門と南回廊東辺

共に基壇も鎌倉時代に再建されたものであることが明らかとなった。創建時の塔面を徹底的に破壊されているので心礎を除いては全く判らなかつた。もとの心礎は再建時におかれた心礎の4尺下であり、ほぼ不等辺四角形の平面を示し、東西7尺、南北6尺を測る。中央には径3尺の浅い円形の柱請座を一段つくっている。心

礎には舍利孔などの施設を全く欠いている。心礎南辺中央部より約8寸南で、心礎上面と高さの均しい位置から銀銭の半欠1個と金銅製円板2枚が検出された。前者は滋賀県崇福寺心礎出土の舍利に伴った銀銭と同型同大で中央に小方孔を穿っている。金銅板も径8ばかりの貨幣状のものであるが中央に孔はみられない。

塔の構築に際しては基壇の範囲を掘り詰め、これに粘土をたきしめて壇を盛り上げた。そしてふたたびその中央部に心礎を入れる坑を西方から掘り、その上面を当時の地表とほぼ同じ高さにして心礎を据えつけ、心礎を立てた後、この坑を埋めているという状況が窺われる。創建時の礎石は再建にあたって、基壇周辺に坑をほってこれに落し込んでいた。

### 五 中 門

現在の川原寺本堂の南160尺、奥道より90尺北に中門址が発

### 第四回 川原寺西金堂西北隅と西回廊

## 第五回 西金堂とこの下の溝

見された。礎石は全くなく、基壇も殆んど削られて、幅4尺の雨落石敷によつてその規模を知り得たに止まつた。間口46尺、奥行33尺で、痕跡から基壇まわりに凝灰岩の化粧を施していたと考えられる。種々の状況を綜合して中門は3間2間の建物であつたと推定している。

## 六回 廊

中門の東西両脇から東西に走り、塔と西金堂をかこんで北に繞っている南回廊は、大正6年の調査の時にその存在が確められていたが、今回中門の東側を発掘し、南北21尺、東西107尺の基壇に桁行、梁行ともに12尺の16個の礎石列を検出した。東回廊は南の角から塔の東側までを編つたが、南回廊同様の桁行、梁行であることを確めた。しかしこの部分の破壊は

徹底的になされて現存する礎石は3個にすぎない。西回廊は大正14年の調査で礎石列が確認されていたが、西金堂との関連を確めるために発掘した。その結果西金堂址西の角より38尺西に地殻座つきの回廊礎石と、それに連続して扉軸受をもつ唐居敷の石がそれぞれ2組南北に並び、東に12尺ばかり並行して方形柱座のある礎石列があることが判明した。このことから西回廊のこの位置(中金堂前面の西側)に回廊から外に開く門が設けられていたことが推定できるようになった。回廊の内庭側には、柱心から約5尺で凝灰岩切石を用いた基壇と、玉石を敷き並べた雨落溝が良く残っており、外側基壇は玉石積の簡単なものである。なお伽藍中軸線より外側柱列まで130尺、西金堂および塔の中心まで65尺である。以上の中金堂、西金堂、塔、中門、回廊は罹災の痕跡を示している。建久2年の火災の記事がこれに当るものと思われる。

## 七回 門

現在川原寺の南方を東西に走る異道は、明治末年川原寺の往年の築土垣の縁に沿つてつくつたものと伝えられる。これと、現本堂への参道の交点附近から立派な造り出しのある礎石が出土し、或るものは売却され、あるものは橋寺に運びこまれている。今回の調査の結果、ここに間口30尺、奥行20尺の八脚門址と推定される遺構が出土し、北辺西側に遺存する2個の礎石が検出された。位置から見ると、これが川原寺南門址にあたることは疑ない。南門の南正面には幅10尺の石敷参道が南に走り、南方の橋寺よりを東西に走る古道(現在は水田になつていっ)

から、川原寺に参詣出来るようになっていたことが推定された。

#### 八 伽藍創建前の遺構

各建物の実測終了後、地層の検討に當つて西金堂の西南隅の下層から東西約20尺に南北約10尺の矩形の石敷が見出され、この東辺から2本の溝が東に出ていることがわかつた。南側の溝は東に進んで中門北辺の中央まで連なり、ここで破壊されていた。北側の溝は東に22尺行つて東北に曲折し、更に56尺ばかり続いていることが知られた。この溝は内側が1.5尺ばかりの暗渠で、玉石を積んで築かれており、ほぼ30尺おきに6尺ばかりの長さの開渠の部分で設けられている。この溝中で、下駄、礎などが検出された。溝は西金堂の建設によつて破壊されていることから、これが川原寺創建時以前の遺構であることは明白である。ところが、この溝は埋土の中に築かれている。そしてこの埋土の下には池、あるいは沼に堆積したと思われる青色粘土があり、この粘土中には木片や陶質土器、土師器が包含されている。この青色粘土の堆積は今回の調査地域のうち、南門址以北の全域にわたる広範囲なものである。泥土中には飛鳥時代の陶質土器や土師器が含まれているので、この上に埋土を置いたのは飛鳥時代末あるいは、その直後の時期であつたと推定される。しかも埋立地に築かれた溝を伴う遺構が、川原寺の創建によつて破壊されているのであるから、大規模な埋立と、その上に築かれた遺構は伝えられる川原宮と関係するものである可能性が強い。

#### 九 橋寺北門

川原寺南門より南約170尺に、川原寺伽藍南北軸線上に一致して橋寺北門址が見出された。これは川原寺と橋寺の間を東西に走る古道に南接した崖上にある。調査の結果、間口3間25尺、側面2間14尺の八脚門の遺跡と考えられるものであることがわかつた。南側には雨落溝が

遺つており、東

西両辺では中心

部に取り付いた

幅5尺の築地基

部が検出された。

築地跡は北門か

ら東へ100尺ほど

追跡したが、こ

のような門と築

地の存在に北門

址より、橋寺の

北限が確かめら

れたことは寺地

の範囲を確認し

た点で注目され

ねばならない。

この北門址と築地跡は共に鎌倉時代再建のものの遺跡で、この北門址

の下にはより古い門の遺跡があることが判明した。その礎石は鎌倉の

再建の際すべて取除かれているが、南辺と西辺で確めた結果、古い門

の基礎の方が約1尺大きかったことが知られた。鎌倉再建前の築地も

後のものと同じ位置で重つていた。古い方の門が建てられた時期の上

限を知る手掛りはほとんどなかったが、少くとも平安後期を降るもの

## 一〇、遺物

川原寺出土遺物は、塔や溝でふれたもの以外は瓦が大部分で、他に若干の金銅金具、土師質燈明皿、瓦器片、陶磁器片、釘などがあげられる。

瓦は八葉複弁蓮華文の外縁に面違い鋸歯文を繞らした府丸瓦と、これと対になる四重弧文軒平瓦が最も多く見出され、この一対が創建当初に用いられたことを示している。その他に各地点から平安前期から中期末にかけての数種の瓦が出土していて、伽藍がその頃までも創建時の規模を保持していたことがわかる。建久2年に被災して後、中金堂、塔が再建されたことはこれらの遺跡附近で多量の鎌倉時代の瓦が出土することから知られる。さらに出土瓦の様式によつて、塔に空町時代までも存続し江戸時代初期以前に焼失したことを推定することが出来る。中門、南門も鎌倉以後に再建され、江戸までも小規模ながら存したものでらしい。

東回廊の南端では、従来橋寺で多く出土している埴仏と同范の埴仏破片が1個検出された。

橋寺北門址では、鎌倉、空町の瓦が多く出土してこの門が鎌倉に再建され、室町時代中頃に戦乱で焼失したことを示している。下層の古い門は平安後期の瓦が明瞭にみられる他には、複弁の奈良時代まで遡り得る軒丸瓦片が2個みられた程度で、その上限を明確にすることは困難であつた。

興福寺藏「興福寺維摩会料当国不足米餅等定案」紙背文書

「興福寺維摩会料当国不足米餅等定案」の体裁は次の如くである。袋綴、寸法 $8 \times 15 \text{ cm}$  料紙襖紙、(反古裏)、紙数15枚(木紙のみ、表紙別)、表紙後補、「興福寺印」の方米印あり。本書の内容に興福寺製から善出すべき維摩会料米餅等の員数を各庄個別に書上げると共に、その収納状況を記したものである。これによつて「三大会」の一つたる興福寺維摩会の費用等の徴集方法の一端が知られるのみでなく、一種の興福寺領庄目録として、役立て得るものである。本書が書かれたのは次の表書によつても知られる如く、弘安八年のことである。

—弘安八年五月廿日書写之畢、以朝忍之本令交合相伝之木、被食虫之故也

都 雑 那 (花押)

しかし本書の内容は、右の表書からも知られるように、弘安八年よりかなり以前の状態を示すものようである。本文の終りには「目と銅七年至正治二年四百八十五年也」と記されており、本書の底本が書かれたのは少くともこの正治二年(1191)以前のことである。又本文中にも建久五年(1194)、同六年(1195)のことを記している箇所が見られる。従つて本書の底本が成立したのは建久六年乃至正治二年の間で、この内容もその頃の状態を表しているものと考えられる。

次に本書の紙背文書について述べる、紙背文書15通の中で、年月日

の明記されているのは第十一紙の弘安六年三月廿五日秋季御八講進物送状一通のみである。しかし本書の書写は前述の如く弘安八年五月廿日であるから、紙背文書の年代は当然それ以前に属することになる。恐らくは弘安年間乃至それを若干溯る位の年代と考えてよいのであろう。

第一、二、三、十五紙の四通は博奕の一種「四一半」に関する文書である。中でも特に第二、三、十五紙の三通は四一半に際しての借銭の催促に関する相論文書で、訴訟としては雑務沙汰に属するものである。この訴訟は興福寺に於て裁かれたものようであるが、鎌倉幕府のものともより、他の機関におけるものであつても、鎌倉時代の雑務沙汰関係文書は他の訴訟関係文書(所務沙汰、檢断沙汰)とは異り、残存例は極めて乏しいのが現状である。それ故これ等は数少い雑務沙汰関係文書の一つとして重要な史料と言えよう。第一紙は又一乗院漆工の座に関する文書でもある。第二、三紙にはそれぞれ「同宿之上、依為一和尚触遣子細之処」、「同宿上、依為当山一和尚上、以書状度々触遣子細之処」とあるが、これは当時の寺院内部の組織を知る上に一つの手懸りともなるであろう。しかもこれ等は第十五紙の文書と共に、当時の僧侶の生活の一面を具体的に示してくれるものである。又第十四紙は為替の史料である。

本書は本文、紙背文書共に興味のあるものであるが、紙数の関係から紹介するのは紙背文書に止め、表の本文は割愛せざるを得なかつた。

(田中 稔)

○ 紙背文書

(第一紙) 一乘院家新座漆工影宗言上状(折紙)

一乘院家新座漆工影宗言上

為衆徒御沙汰既四、半打攤坊等御沙汰影宗罷入落書極蒙御罪科無跡形難堪上者被止廻不尽御沙汰於、院家御沙汰欲被終御亂定慈事

件子細者昨日廿六日為衆徒御沙汰就落雪四、半打等乃有御沙汰然而影宗罷入被落書云々就之衆徒直仁擬蒙御罪科之間為、院家寄人之由

就令申天暫被止当座御沙汰敷然而猶可有御罪科之由承之矣無術次第也於影宗者都以不仕之且如此勝負事身獨ま美非仕事所対之仁在之然

者擬端淨申上之矣仁仁之者更不可有其隱者歟而於此道者一期不存知子細之処

(中大) (以下下段)

「宅者依下人恒病旁」

「一等露頭也」

「哉早仰 高察」

「次第也者早為被終」

「訓起語文恐々助子」

状粗 作

(第二紙) 覺能重言上状(折紙)

覺能重言上

欲早被停止突蒙無道謀計罷蒙安堵 御成敗事

夫子細先度言上事且畢御被陳狀云覺能於中川打四一半之時取突蒙下

人德壽太郎借錢打入之幕云々先覺能打四一半云事無跡形無突也此条

尤可出申証現証人若有帶意趣之仁於令巾付無突者早被亂明速可被行

突事不突之罪科者也次德壽太郎借錢打入之云々此又前後相違申狀也

所詮何皆以該計之企故如此相違歟只今非正旨 次同宿之上依為一和

尚難道子細之処令存知子細之問不及一言返答等云々付飯遺突蒙即

一和尚相尋子細於覺能之処覺能返答仕云一向之無突也私問答不事行

之上者早令言上子細 院家可仰 上敷之旨返答之間

(中大) (以下下段)

「及大落書口覺能博突」

「落書之時者」

「一之云々此」

又召外

「突之落書不聞之此矣」

「者」

山門有 御尋者

「隱若有帶意趣之體不」

「科為損」

人覺能博突落書

「之由令中之聲在之者」

「其終」

「令」

「者也不余者胸臆」

「之次第也者博突之由令」

「件仁」

「出末者為子件仁速可」

「無突之矣謀願之時者早」

「於重科者也不然者向」

「不可有末期者早被終」

「御沙」

「汰欲被亂明該計之有無」

「誑言上如件」

(第三紙) 寺僧突蒙陳狀(折紙)

寺僧突蒙亦申

中川住僧覺能定願付借錢問致誤訴余其咎難遺子細事



(第七紙) 泉木津西木屋預井木守等申状(九月十二日)

いもあらひのをりかゝちんし申て候よし承候未たれへもくたし給へ  
ら申候いかやうに候やらん大明神も大隅郡岩成就住て御悦と承候付  
之候てはいそき此船お給返せられ候て浮橋渡にじき候へく候此船給  
返候いて大明神御座候とも浮橋へ御事決定かけ候へく候早々御  
沙候ていそき船を給返し給へく候

九月十二日

泉木津西木屋預等

井木守等上

〔御〕  
□□御房

(第八紙) 札紙書

逐申

うり二籠給候了御志之至返へく為悦無極候へく于今へく悦入  
候へく恐々謹言

(第九紙) 札紙書

追申

来月四五日之比又御殿人可給候也恐々謹言

(第十紙) 入調舞注文(右紙)

入調舞

左 右

案摩二舞

團瓦施 古鳥葛

葛合 逆走禿

万秋来 泉仁

散手 貴徳

大平来 追梓

抜頭 納産利

(第十一紙) 秋季御八講進物送状(弘安六年三月廿五日)

奉送 秋季御八講進物事

合三十五前加上下定

右奉送如件

弘安六年三月廿五日

上座法眼禪舜

(第十二紙) 左衛門尉某書状(六月廿三日)

御上落之時人見參候委細申承候之奉悦存候向後者細々蒙仰可令申候  
也兼又成功用途且五十貫文を用意候五十貫文御請取に人夫あいそ糸  
て可給候其後無御音信候之間速に飛脚令申候毎事期御上落之時候恐  
々謹言

六月廿三日

琳賢御房

左衛門尉□□(花押)

(第十三紙) 某書状(後文)

當年長講会米未□□内且三千余疋運込□由庄官申候埋□進之候納  
所味賈無□違候哉隨御下知可□進寄之由御合候也所□然可完済之由  
殊尋沙汰□惡々謹言

(以下欠)

(第十四紙) 照運寄状(九月十二日)

会米運其後又四五十貫到來候聞依て特銭ニ可取之由□人〱候但先  
々ニヨリはてゝ候又夜々怖畏候之由叙申候誠其謂候而日なと御下同  
候へ即可持下之由可下知候今一兩日も延引候へ候御留守に謂之彼諸  
取な□御辺候へ可被成返抄候取人々の返答もむつかしく候又とく  
手をはなちたく候由申候能様可令相計給候恐々謹言

九月十二日

(宛書欠カ)

照 謹

(第十五紙) 覚能言上状(折紙)

住柄覚能謹言上

被停止等情実家蒙門房□道沙汰令安堵子細事

者去四月比以使者実家申云□(或)亦可返給云々存外之間以  
誰□(或)請乎之由相尋之処使者申云□(或)辺作人翁縁此円

房之錢借用之□(或)之十郎男前令持之取筆云々重尋□(或)大寺住  
人者誰仁乎之由問答之処令□(或)知之由罷煽華其後使者重米云

□(或)年比覺内房之所從十郎男之問□(或)錢於御禪房令借用而  
十郎男死□(或)覚内房之沙汰所令謹言也早□(或)也借書在之即

圓福寺権摩公科當因不足未儲等定案」紙背又書

案文書遣之可□(或)此象先後相連申状也初度者覺□(或)於借用

者十郎之錢於□(或)借錢之

(中欠カ) (以下下段)

雖然度々被質問難堪之由返答仕漏過之処今月  
廿八日差遣而□(或)使者令寄賣之間返答申云所詮私問答不承行之上者早  
令言上子細於□(或)院家可糺謀計之実令之旨令申畢者早被有尋子細於  
実家欲明謀略之有無迄意之趣無跡形事也凡覚能無一年十代之購臥者  
不覺東作之世業乏一粒半銭之財貯者無因取之余衰依例被阿党哉胸臆  
之謀略也野悪之太敷難堪之子細也唯仰繩素之醫察者也庭割之山僧為  
威勢之徒衆於被茂如者雖一口片時難安堵者也然者非院家之御紀定者  
早令決謀計之有無乎仍懇吟之余乍恐粗言上如件

# 建造物研究室 建築 歴史研究室 古文書

## 高山寺所蔵「東寺講堂指図」

この「東寺講堂指図」は京都市府尾高山寺所蔵の重要文化財「高山寺聖教類」中に含まれている。現在の整理番号は甲二五三号で、「八字文殊法」、「宝樓閣法」、「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」と共に四点で一巻に装幀されている。しかしこの装幀は比較的近近のことで、しかも特に関係のあるものを合せて一巻にしたわけではない。

「東寺講堂指図」の料紙は漉し紙の斐紙一紙を用い、寸法は縦 $28.5$ 目、横 $39$ 目、右端下方に「方便智院」の長方形朱印が捺されている。端裏書には「東寺講堂指図私」(勅内上(別筆))、「東第六(又別筆)」とあるが、これによつて本指図は何処の図であるかが明らされる。

東寺講堂の古い指図は、本指図以外に東宝記第一、講堂の項所載の「御筆図帳」及び「当時見在様」指図の二つがあるが、これ等を比較検討してみると幾多の相違点が認められる。建築については後に譲り、先に仏像等の配置について述べることにする。そこでこの高山寺本指図と「当時見在様」指図(以下東宝記指図と略称する)との相違点のみを表示すれば次の如くである。

(名称)	(高山寺本指図)	(東宝記指図)
阿 四	大日東北、東向	大日東北、西向
宝 生	大日東南、同	大日東南、同
梵 舟(阿)	大日西南、西向	大日西南、東向
不 陀	大日西南、同	大日西南、同
梵 空	須弥壇西、西向	須弥壇東、西向
天 天	須弥壇西、西向	須弥壇東、西向
帝 釈	須弥壇東、西向	同 西、東向
鎮守八幡	須弥壇下、前、西端	同 西、東向
兜摩訶沙門	同 同 西端	ナシ

右の如く五仏の中で、中尊を除く四仏の向きが逆であり、又如何なる理由によつてか梵釈二天は東西その位置を異にしている。しかし五仏、五菩薩、五大明王の位置は三者共全く同じであり、この点においては高山寺指図も法三宮真寂法親王撰「不灌鈴寺記」と全く相違しない。又高山寺本指図が書かれた当時にあつては、かの兜摩訶沙門并に鎮守八幡神像が講堂内に、しかも一つの柱間の中に安置されていたことを示している。懸幅約三尺という大きな八幡神像三軀(小さな武内宿禰像を加えれば四軀)と兜摩訶沙門とが、一つの柱間に如何に納められていたかは興味のあるところである。指図では八幡は真四角に縁で囲まれており、おそらくは四角の厨子内に、前後二列に列べて納められていたと考えられる。

するこの厨子が兜摩訶沙門と共に、一丈三尺の柱間(東宝記による。柱の太さを考慮に入れば、実際の空間は一丈程であろうか)に並べて置かれていても無理なことは考えられない。

次にこの指図は何時頃の状態を示すが重要な問題である。五菩薩中尊のところに、墨書で「金剛薩埵」とあるが、この「薩埵」を宋書で「波羅羅」と改め、その左に同じく宋で「中尊金剛波羅羅定説也、建久年中之比東寺修造之時予親見之、有御筆御記不可不審」と記されている。この宋書の筆跡を見ると、高山寺所蔵「写真次第」(甲二四七号)その他の定真筆墨書と極めてよく類似している。文中の「建久年中之比東寺修造之時」とは文覚上人の発起による建久八年の東寺修理を意味するものである。前述「写真次第」の墨書には「延応元年三月之比出雲律師御房有御隨身拾之幸也、仍同五月九日書之、但願八自筆、奥ハ談并海公所書写也、午時年六十六真之、定真記」とあり、定真は延応元年には六十六才であつた。従つて建久八年東寺修造の際には彼は二十四才で、当時彼が講堂仏像を仔細に検分して、いくとも何等差支えない。従つてこの宋書の筆者も、文中の「予」も共に高山寺方便智院の定真と考え、誤ないであろう。かくして本指図が書かれたのは、更にその定真の寂年延長元年以前である。

更に指図の内容を検討してみても、鎮守八幡が講堂内に安置されていた時が本指図成立の年代推定に一つの手懸りを与えてくれる。東宝記第三、鎮守八幡寫「当社遷宮事」の項には「建久八年四月六日八幡宮御正軀奉渡新社、執行殿殿沙汰也、余人不寄

云々、文覚上人修理奉行也」と記されている。即ちこの時八幡宮の社殿が新に造営されたのであるが、この建久八年以前には鎮守八幡が如何になつていたかは明瞭でない。社殿修理の為、神像が一時的に講堂に安置されていたものとするならば、この指図は建久八年四月を若干潮る頃の状態を示すものと言いうる。東宝記第二、塔婆「一代々造営次第」の項には、「東宝記下云、天喜三年八月廿二日丁未夜半、東寺塔為雷火焼亡、仏像并八幡三所御影皆奉取出、安

置金堂云々、或記云、安置金堂西庇云々」と記されており、天喜三年に鎮守八幡宮は焼失して八幡神像は金堂に安置されたことが知られる。しかしこの後建久八年迄の八幡宮のことは明にすることが出来ない。もしもこの後、鎮守八幡宮の社殿が造営されなかつたとするならば、神像は何時からか金堂より講堂に移されて、建久八年四月に至つたものと考えられ、本指図はこの間の状態を現しているわけである。又天喜三年―建久八年の間に再び造営、焼失を見たかもわからない。かくの如く種々の憶測が成つのであるが、何れにしても本指図は少くとも建久八年四月の文覚上人の手による東寺修理以前の状態を示すものとして差支えないであらう。

#### 東寺講堂指図宋書

なお東宝記第一、食堂、「本尊形像付壇下」の項を見ると「或記云、地藏菩薩元在西寺、毗沙門元在羅城門樓上、各願倒之刻、被渡當寺云々、此二尊最初講堂壇下東西安置之、後被移食堂云々」とある。この毗沙門とは前後の記事から考えて兜跋毗沙門のことである。且て壇下の東西に安置されていたという。しかるに本指図

#### 寫版次第奥書

には須弥壇下西方に兜跋毗沙門のみが記されていて、地藏菩薩は記されていない。それ故に兜跋毗沙門が食堂に移されたのは本指図成立以後のことである。次に地藏菩薩について考えてみると、この像とも西寺にあつたと言われているが、東宝記の内に於ても必しもこの説をとっているわけではなく「於地藏像者、寺辺聲不知由緒」とも記しており、真偽の程は明でない。これは建久八年を若干潮る頃には講堂内に置かれていたことが知られる。しかし講堂から食堂に移されたのはこれ以前であるか以後であるかは明でない。なお本指図には兜跋毗沙門が須弥壇下西方に安置されているから、地藏菩薩像は東方に置かれていたのであろう。

この「東寺講堂指図」は、もと横に二ツ折、縦に四ツ折に疊んで保存されていたようであるが、現在この前に装幀されている「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」も、同様に疊まれていたと考えられ、その折目間の寸法は両者共全く同じと言つて差支えない。端裏には共に「東第六」とあり、高山寺東経羅第六箱に合せ納められていたことを示している。「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」の巻頭に「方便智」の長方形朱印が捺されており、その料紙も薄紙に墨紙二紙を用いている。しかしその紙色は指図とは僅に異つており、筆跡も亦相違している。かくの如く紙色、筆跡等は異つていて、両者の内容は共に東寺講堂に關係があり、もとの所在場所も同じであるばかりか、疊み方迄も同じであるという事は、もともと両者が相関連する一具のものとして扱われて来たこと

とを示すものであろう（残念ながら、最近の装幀によつて古い形がわかれてしまい、両者の本来的存在状態を確めることは不可能になつてしまつた）。なお本書の末尾には「元暦元年九月五日書之金剛仏子與然本」とあること、その書風も鎌倉時代前期を下らないと考えられること、又方便智院の印があることから、定真が師奥然から伝受した書物の一つと考えられなくもない。

本書は講堂中方菩薩に関する勝定房阿闍梨（恵什）と正覚房上人（覚徳）との議論をもとにして心覺阿闍梨が諸説を引用しつつ自分の考えを記したものである。

## 東寺講堂平面変遷図

のである。東室記第一、講堂五菩薩中尊の項に「此尊像、中古恵什闍梨覺元上人有相論事云々、子細別記」とあるが、この覺元上人とは正覚房覚徳の誤である。この相論とは本書に記されている恵什と覚徳の問答のことで、「別記」とは本書の内容そのものとは断定出来ないが、少くともこれに類似した内容を持つものと考えられる。

東寺講堂の仏像群は如何なる教義に基いて造立されたか、ということとは古來問題にされて来たところである。この問題について、有名な十巻抄の撰者と恵什、伝法院流の祖覚徳二人の議論を記してあ

る上に、別尊雜記等の撰者として名高い心覺が他の諸説を引用しつつ自分の考えをも述べている点で重要な資料と言えよう。この全文も紹介の価値ありと考えられるが、紙数の都合上割愛せざるを得ない。

註 覚徳の「徳」を音に從つて梵字で記すと、その形は「元」と類似している。従つて東室記の筆者が梵字の「元」を「徳」と誤記することは十分考えられるところである。しかも覚徳は享保二年（1719）に生れて康治二年（1132）に歿している。又恵什の活躍期は保延元年（1151）前後で、両者が議論を行つていても何等支へない。それ故私は「覚元」とは覺徳その人のことと推定する。（田中 稔）

天長図張の平面

建久8年以前の平面

果宝の見た平面

現在の平面

秋 天  
 ○ 佛 梵  
 □ 西 天 王  
 ● 五 菩 薩  
 ■ 五 大 明 王  
 ○ 五 仏

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100

現在の東寺講堂は従来、文明十八年(一〇七五)の火災後、慶長三年(一五九八)に再建されたといわれていたが、慶長十一年(一六〇五)と比較すれば、形式の点で、やや古く廻らせることができるのではないかと、最近の解体修理で反省された。幸い、偶然な事から、延福寺文書の中に、東寺一長者性深の沙汰により、延徳三年(一五三〇)二月十八日に事始を行い、翌三月二十一日に立柱を行ったこと、同じく本尊師衣木の加持を明応二年(一四九三)十一月二十七日に行つたことを知ることができ、文書があるのを知り、室町末の建築であることが明かになった。又、解体で知られたことは、柱礎や、表面が漆喰で塗りつぶされた須弥壇の心、又同様、今の基壇でかくされていた蕨灰岩の地覆等は創建当初のものと考えられ、平面の基本は全く動いていないことである。このように平面の基本は創建当時のものが比較的よく残つていることは、この建物が天長二年(一〇二九)四月二十四日に建立され始めて以来、文明十八年の焼亡まで、よく保たれていたこと、また、罹災後、僅か五箇年の歲月の後に再建されたことによるのであろう。

この東寺講堂の創建当初の平面については天長二年に勘定があり、その時の図張一巻が後に鳥羽勝光明院文庫の中におさめられ、文保年中(一一七三)に常盤井御所で収蔵品が檢知された時に、写しがとられ、それにより『東室記』に掲げられているのを見る。その図と比較して同記の編者某室は当時様といふ圖を掲げ、天長図張は「連子二具、壁十四間」である

が、当時は「連子四具、壁十二間也、南面東西廂、各二箇間連子也」とし、中古建造の時にこのようにしたものが、中古建造の時といふのは長治年中(一一七〇)のことであるとして、これら二図に對し、既に示した梅尾高山寺所藏圖は連子がなく、扉の位置が変わつてゐる点に相違する。このことより、この図が建久八年(一一三三)以前の状態を示すものとすれば、天長二年以後建久八年までに改造されたものか、さらに某室が見た時までに改造されていたものか。(註三に示した康安修造の時か)その時とすれば、詳しい叙述がある筈であるから、そうでないかも知れない)或は天長図張は計画だけであつて實際は高山寺の図の如きものがたてられ、建久後に改造されたものか。果室が説いただけに止らない問題が提供された。なお、延徳造営の現存のもの以上は

## 研究成果刊行物

年 度	名 称	著 者 名
昭和二十九年度	奈良国立文化財研究所所字報第一册 (仏陀涅槃の研究) 第二册 (修学院摩宮の復原的研究) 同 (西阿弥陀仏作善集の複製)	小林 剛 森 蘊
昭和三十年度	奈良国立文化財研究所所字報第二册 (西阿弥陀仏作善集の複製) 奈良国立文化財研究所所字報第三册 (文化史論叢) 奈良国立文化財研究所所字報第四册 (奈良時代佛切の研究を中心として) 奈良国立文化財研究所所字報第五册 (元興寺佛末切の復原を中心として) 奈良国立文化財研究所所字報第六册 (飛鳥寺佛末切調査報告) 奈良国立文化財研究所所字報第七册 (中世福園文化史) (興福寺食堂佛遺物調査報告)	小林剛、森 蘊、杉山信三 田中一昭、田中裕三 鈴木嘉吉 鈴木嘉吉 浅野清、杉山信三 浅野清、鈴木嘉吉 坪井清足、鈴木嘉吉
昭和三十一年度		
昭和三十三年度		

三図とも異り、東西面の扉の位置が前面より二間目であり、連子のないのは高山寺の図に等しい。

註一 高山寺所藏文書(高山寺遺書)大工取合論事があり、延徳三年三月十四日付を延徳三とある。

註二 現在の仏像が、文明の火災に罹つても、中央の五仏と五菩薩中の金剛散摩羅の五体を除去、多くの指尊が遺立当初のままであることは、火災にあたり焼くを免れるよう持出しに努力したことを語り、その努力はまた講堂を早く再建することを経験したのであろう。

註三 『東寺長者補任』によれば、明応六年(一四九三)に講堂本尊大日如来を造つたと述べているから、建物はそれまでできて上つて、いたと思われ。

註四 『東室記』第三「当寺代々修造之事」とある中に「康安元年(一一三三)六月、毎日地障があり、講堂が傾き危いので翌年八月より十月にかけて修理し、その時、香匠の計にまかせて柱母に貫木を加えた」とあるのを見る。

# 奈良国立文化財研究所要項

## 一 沿革

1、文化財保護法（昭和25年法律第187号）の制定によつて文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行うために、元奈良県立商工館の施設を奈良縣より寄附を受けて昭和27年4月1日卜記の通り発足した。

記（文化財保護法第23条第2項改竄）

2、国立文化財研究所の名稱及び位置は左の通りとする。

名稱 奈良国立文化財研究所

位置 奈良市

備考 奈良国立文化財研究所の所在地は次の通りである。

奈良市春日野町五〇番地

電話奈良局五五七五

3、昭和27年度は主として密附を受けた本館の内部を調査施設に改装することと創設準備に終始した。

4、昭和28年5月15日、内外施設を整備したので、数多くの関係者の来臨を仰ぎ開所式を行った。

## 二 組織

文化財保護法（昭和25年法律第187号）第23条4項の規定に基づき奈良国立文化財研究所組織規程を次のように定める（昭和27年3月25日文化財保護委

員會議決第5号）昭和29年6月29日文化財保護委員会規則第一号第一次改正。

奈良国立文化財研究所の組織規程

（奈良国立文化財研究所の組織）

第一条 奈良国立文化財研究所の所掌事務を分掌させるため左の四室を置く。

美術工芸研究室  
建造物研究室  
歴史研究室  
庶務室

（美術工芸研究室の所掌事務）

第二条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財並びに工芸技術に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に關する事務をつかさどる。

（建造物研究室の所掌事務）

第三条 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に關する事務をつかさどる。

（歴史研究室の所掌事務）

第四条 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究並びにその結果の普及及び活用に關する事務をつかさどる。

（庶務室の所掌事務）

第五条 庶務室においては、左の事務をつかさどる。

一、別に文化財保護委員会から委任を受けた範囲における職員の人事に関すること。

二、公文書類の接受及び公印の捺印その他の庶務に関すること。

三、経費及び収入の予算、決算その他会計に関すること。

四、行政財産及び物品の管理に関すること。

五、職員の福利厚生に関すること。

附 則

この規則は昭和27年4月1日から施行する。

附則（昭和29年6月29日文化財保護委員会公規第一号）

この規則は、昭和29年7月1日から施行する。

## 三 調査研究の現況

昭和三十二年度研究調査概要

I 美術工芸研究室

A 西大寺剝替の研究

小林 剛 浜田 隆

前々より引続を行なつてゐる西大寺剝替の研究においては、海藏王寺、法華寺、道明寺、延命寺、金峯山寺、金沢文庫などを調査した。

B 倭薬房重源の研究

田沢 垣 小林 剛

杉山二郎 岡本 康子

倭薬房重源の研究は以前より引続いて行なつていて、その主要なものにはほとんど調査を終了した。本年度は「作善集」に記されてゐて、現在ほとんどわ

からなくなっている個所について、探索的な調査を行なった。例えは丹波高山寺附近、摂津の昆陽寺、奈良山辺の西方寺、河内谷山池の如くである。

### C 藤原彫刻の研究

小林 剛 杉山二郎

前年度に引続いて行なっているが、本年度は当麻寺講堂像、大日寺の五智如来像、永観堂の諸像、道明寺の十一面観音像、大蔵寺の薬師、地蔵、毘沙門天像、定定寺の千手観音像等を調査した。

### D 舍利塔の研究

守田公夫

舍利塔の様式の研究の一環として東大寺木坊にある舍利塔を調査した。この舍利塔は所招福寺の金胎舍利塔の模倣で室町期の作品で、唐招提寺舍利塔研究に唯一の副資料となる遺品とみられる。

### E 厨子の研究

守田公夫

近畿地区を先づ第一段階として、その地区の諸社寺に残存する厨子の調査研究に当り、厨子の美術史的研究をする。東大寺知足院の厨子、東大寺図書館の厨子および、興福院の千体薬師厨子をその研究の一環として選び調査した。

### F 小袖研究

守田公夫

近世初期の小袖研究の一環として京都田畑家の小袖類を調査した。これらの作品は越山期から江戸全期にわたつた作品であるが、これらを美術史的染織史的に研究する。

### G 詩米白録の整理——安然の八家詩米録を中心

二——

浜田 隆

安然撰述の八家詩米録は平安時代初期の入唐八家の詩米品を分類したものとして著名であるがその蒐集には不備があり、又現在それを整理したものもないので古尊木や清家詩米白録によつて校合を加へ研究の資料とする。

### H 平安時代仏教絵画の調査研究

浜田 隆

平安時代仏教絵画の代表的作品としての西大寺十二天、東寺五大尊十二天、その他南無観音の絵画の調査を進め、その背後にある経軌・図像、及びそれらの詩米者との関係などを究明すること。これと併行して顔料や彩色技法の特色をも明らかにすることを目的とする。

### I 初期真宗絵画の研究

浜田 隆

初期真宗関係絵画として、とくに地方布教に功績の多かった存覚上人の仏画関係の事蹟を存覚袖日記を中心に分類整理し、中世の新興宗教たりし真宗の作画活動を究明し、中世仏教絵画の変遷のあり方を明らかにさせたい希望である。

### J 建造物研究室

#### I 大業院庭園の復原的研究

森 權

昭和三十一年度までは大業院が室町時代中期のものであるとの推定で研究したが、藤原時代のものと類似を見出したので、三十二年度には天理市永久寺其他藤原鎌倉時代庭園遺跡の表測調査を行つてその類似点を確認した。室町中期の比較例として越前、

加賀の例を調査し、又室町末の例として妙心寺退蔵院、盛雲院、近江福田寺の調査を行つて比較資料とした。

### K 解体整理に伴う調査研究(法隆寺東室)

浅野 清 杉山信三  
鈴木嘉吉 工藤圭章

現存する数少ない僧房建築の一つである東室を修理の機会をとらえて、奈良県教育委員会に協力して調査を行った。

### L 飛鳥寺発掘調査

田沢 垣 森 權  
坪井清足 金岡 勉  
浅野 清 杉山信三  
鈴木嘉吉 工藤圭章

飛鳥寺発掘調査は、七八月行われ、塔、北回廊、講堂の遺址が発掘された。塔では方八尺に及ぶ巨大な心礎と金銅製舍利容器および各種の舍利聖納物が発見された。推古天皇元年正月十五日(元元AD)に納めた舍利聖納物が、一部でも検出されたことは、貴重な発見であった。回廊は横長の矩形を呈した講堂では、新しい基礎構造が発見された。

### M 川原寺発掘調査

田沢 垣 森 權  
坪井清足 金岡 勉  
浅野 清 杉山信三  
鈴木嘉吉 工藤圭章

史跡川原寺の発掘調査は十一月と一月と行われた。塔、西金堂、中門、回廊、南大門の遺址が発掘され、

中金堂の前に塔と対置された西金堂という伽藍配置が初めて確認された。また西金堂の基壇構成は、未だ例を見ない構造のものであった。西金堂の下から創建以前の溝の遺構を検出した。

N 歴史研究 先室

N 興福寺所蔵古文書調査

田中 稔

前年度より引続いて興福寺所蔵の古文書與書等の調査を行い日録、調書の複製、写真撮影を行うと共に口ばしもの内容調査を行った。

O 高山寺聖教類調査

杉山信二 濱川 隆  
田中 益

前年度田中が実施した調査により建築、絵画関係資料が発見された為此の調査を古文書、建築、絵画各担当者が協力して行うこととした。調書の複製、写真撮影を行うと共に口ばしもの内容調査を行った。

P 古瓦の編年的研究

坪井清足

飛鳥寺出土瓦類の分類研究を行った。その結果我関で最初に自濟工人の指導によって製作された瓦の実体を明確にすることが出来た。また南部光興寺の僧房であった極楽坊の瓦、平瓦との比較研究を行い、飛鳥寺より瓦類を多数に元興寺へ運搬使用したことを明らかにした。

Q 弥生式時代瓦筒の研究

金岡 想

下関市安岡町概瓦形瓦筒の調査をおこない、弥生式時代前期に属する4葉の筒式種、2葉の石筒を発

掘した。これらの石筒、石筒その直上の口地表に腐植、または海城を測する特殊な施設をともたつて、文部省科学研究所費交付金による研究

いることが認められ、弥生式時代集積の上に新形式を加える事が出来た。

年 度	研 究 課 題	交付金の種別	研究代表者	金額
昭和31年度	和様彫刻の形成とその発展に関する研究 天竺様の成立と彫刻 特に模造技法についての考察 鎌倉幕府御家人制度の研究 特に源氏御家人を中心として 南無阿弥陀仏自作集の調査研究 主として遺形天竺に關連する事象について	各宿研究 助成補助金	小林 剛 鈴木嘉吉	100,000円 50,000円
昭和32年度		各別研究	田中 稔 田中 益	150,000円

四 研究発表

I 講演

A 昭和29年4月24日(於本所講堂)

平城宮跡発掘建築遺跡について 浅野 清

平城宮跡発掘出土遺物について 約田正哉

平城宮跡出土遺物と大陸文化との関連 小泉順夫

B 昭和29年5月15日(於本所講堂)

仏刹遷座について 小林 剛

藤学院鎌倉建築及庭園の復原的研究 森 茂

C 昭和29年11月13日(於本所講堂)

大安寺及薬師寺の発掘 浅野 清

同出土遺物について 田中 一郎

奈良高坂々庭に於ける遺跡について 鈴木嘉吉

D 昭和30年5月21日(於本所講堂)

後東原五原の事跡について 小林 剛

E 昭和30年8月20日(於現地)

平城宮跡発掘調査現地報告会

F 昭和30年10月15日(於西大寺)

西大寺(美術工芸)調査報告講演会

興正善徳院尊の胎内文書について 小林 剛

舍利塔について 浜田 隆

G 昭和30年11月16日(於本所)

平城宮跡、興福寺発掘調査報告講演会

興福寺食堂の発掘経過

興福寺食堂遺跡について 浅野 清

H 昭和31年5月18日(於本所)

院政時代の寺院建築 坪井清足

I 昭和31年5月26日(於現地)

西大寺塔址発掘調査報告 坪井清足

- 飛鳥寺第一次発掘調査現地報告公  
 J 昭和31年10月20日(於元興寺極楽坊)  
 元興寺極楽坊調査報告  
 板絵に關する一考察  
 木堂について  
 聖徳太子について  
 K 昭和31年12月22日(於現地)  
 飛鳥寺第二次発掘調査現地報告公  
 L 昭和32年3月23日(於毎日新聞大阪本社講堂)  
 明所五周年記念講演公  
 飛鳥寺の歴史  
 飛鳥寺の建築  
 飛鳥寺の発掘  
 映画「桂離宮」解説  
 M 昭和32年7月5日(於本所)  
 安達時頼進入の法華寺一切経について  
 田中 稔  
 光学的方法による元興寺極楽坊彩色印仏の研究  
 浜田 隆  
 東大寺折國堂取廻加來(善門作)を中心として  
 田沢 垣  
 N 昭和32年7月27日(於現地)  
 飛鳥寺第三次発掘調査報告公  
 O 昭和32年12月21日(於現地)  
 川原寺第一次発掘調査報告公  
 観  
 A 昭和28年5月15・16日(於本所)  
 開所記念特別展観  
 大安寺寶財帳(重文) 一巻 正暦寺藏  
 二 法隆寺寶財帳 一巻 法隆寺藏  
 三 阿含院海通寶財帳(重文) 二巻 東大寺藏  
 四 元興寺寶財帳(重文) 二巻 東大寺藏  
 五 西園寺寶財帳(重文) 一帖 醍醐寺藏  
 六 招提寺建立緣起(重文) 一帖 同  
 七 戒律信札上巻 一巻 唐招提寺藏  
 八 唐招提寺解 一巻 唐招提寺藏  
 九 日本國現報善惡業果記上巻(重文) 一巻 知恩院藏  
 一〇 東大寺要録(重文) 一巻 興福寺藏  
 一一 東大寺統要録(重文) 十冊 東大寺藏  
 一二 僧綱編任(重文) 九冊 同  
 一三 造興佛寺記 六巻 興福寺藏  
 一四 造興佛寺記 一冊 同  
 一五 建久御巡礼記 一冊 天理圖書館藏  
 一六 南都七大寺巡礼記(旧寶家本) 一冊 東京国立博物館藏  
 一七 諸寺建立次第(旧寶家本) 一冊 同  
 一八 黒草紙 一冊 興福寺藏  
 一九 内山寺院文 一巻 東京国立博物館藏  
 二〇 昭和29年4月24日(於本所)  
 平城宮跡発掘調査の出土遺物  
 C 昭和29年5月15・16日(於本所)  
 仏師源慶及修學院離宮建築庭園関係資料  
 運慶資料  
 一 法華經(運慶願経)(重文) 六巻 真土極樂寺藏  
 二 同 (同) (重文) 二 同  
 三 同 同上部分(下御茶屋詳細圖) 同  
 二 同 (天和二年)  
 一 修學院御書匣(下)掛圖(天和以前) 宮内庁書陵部藏  
 二 同 同  
 三 同 同  
 四 家仲子私誦完卷(東大寺百卷文書ノ内) 一巻 東大寺藏  
 五 東大寺統要録 造仏習(重文) 一冊 同  
 六 同 供養篇・建久二(重文) 一冊 同  
 七 神護寺略記(重文) 一巻 神護寺藏  
 八 旧記類集 一冊 法隆寺藏  
 九 猪鬣園白記 建久二年冬自筆本 一巻 關明文庫藏  
 一〇 同 景元二年冬自筆本 一冊 同  
 一一 東大寺別當次第 一冊 東大寺藏  
 一二 東大寺統要録 供養篇・建仁記(重文) 一冊 東大寺藏  
 一三 弥勒感砂抄 一冊 同  
 一四 溝殿注進狀 一通 來迎院藏  
 一五 東宮記第一・九 二巻 東寺藏  
 一六 東大寺八幡大菩薩法座銘 一冊 同

四 同 御菩提御池絵図(永保六年以前)

五 修院御茶屋指図(享保十二年)

六 同 上下御茶屋指図

七 同 在茶屋(朱宮御所)指図

八 同 扶尾寺宮御指図(亨)

九 大谷御幸御茶屋指図(正保四年十月)

十 岩倉御殿御屋敷敷居指図

十一 岩倉法皇様御殿指図

十二 岩倉女院様御殿指図

十三 延宝五年女院御所指図

十四 延宝五年女院御所奥御所指図

十五 修学院下御茶屋御殿取松指図

十六 仙洞女院御所御指図(寛永文元年)

十七 止々齋御茶屋指図(天保二十年)

十八 仙洞御所大御座止々齋作庭園(天保二十年)

同

同

同

一 傳馬房東源關係資料

二 類聚請定

三 類聚書狀寫之他

四 官宣旨案

五 東源下文案

六 浄土寺開祖伝

七 東大寺三神大法師等撰状

八 一宮遊林神殿定約等目錄

九 東大寺領四防園宮野庄田畠等立券文(重文)

一〇 相伝状

一一 重源仏舍利密遣状(重文)

一二 仏舍利相承系圖

一三 重源書状

一四 敏満寺縁起

一五 阿弥陀寺田畠注文免除状(重文)

一六 四防園阿弥陀寺田畠注文(重文)

一七 四防園阿弥陀寺田畠注文(流記影)(重文)

一八 重源法華經勸進状

一 東大史料編纂所  
二 正合院寺傳所  
三 筒井英俊  
四 浄土寺  
五 同  
六 同  
七 筒井英俊  
八 同祖神社  
九 同上司  
一〇 河瀬良三郎  
一一 胡宮神社  
一二 同  
一三 同  
一四 同  
一五 同  
一六 阿弥陀寺  
一七 同上司  
一八 同  
一九 同  
二〇 同  
二一 同  
二二 同  
二三 同  
二四 同  
二五 同  
二六 同  
二七 同  
二八 同  
二九 同  
三〇 同  
三一 同  
三二 同  
三三 同  
三四 同  
三五 同  
三六 同  
三七 同  
三八 同  
三九 同  
四〇 同  
四一 同  
四二 同  
四三 同  
四四 同  
四五 同  
四六 同  
四七 同  
四八 同  
四九 同  
五〇 同  
五一 同  
五二 同  
五三 同  
五四 同  
五五 同  
五六 同  
五七 同  
五八 同  
五九 同  
六〇 同  
六一 同  
六二 同  
六三 同  
六四 同  
六五 同  
六六 同  
六七 同  
六八 同  
六九 同  
七〇 同  
七一 同  
七二 同  
七三 同  
七四 同  
七五 同  
七六 同  
七七 同  
七八 同  
七九 同  
八〇 同  
八一 同  
八二 同  
八三 同  
八四 同  
八五 同  
八六 同  
八七 同  
八八 同  
八九 同  
九〇 同  
九一 同  
九二 同  
九三 同  
九四 同  
九五 同  
九六 同  
九七 同  
九八 同  
九九 同  
一〇〇 同

H 昭和30年11月16日(於本所)

平城宮跡及び興福寺食宮跡発掘出土品

I 昭和31年5月18日(於本所)

寂尊伝記集成關係史料、西大寺塔址発掘出土品

寂尊資料

一 金剛仏子寂尊感身字正記 一冊 西大寺

二 興止落鏡行実年譜 五冊 同

三 西大寺田園目錄 一冊 同

四 寂尊源文 一冊 同

五 宝治二年待來三大部配分状 一冊 同

六 聖德太子講式 一冊 海竜王寺

七 寂尊書状 一冊 西大寺

八 同 一冊 同

九 伝法灌頂三昧耶戒證委託記 一冊 同

十 法華寺舍利縁起 一冊 西大寺

十一 梵經古述記科文 一冊 橋本凝胤

十二 慈氏菩薩念誦次第 一冊 唐招提寺

十三 如法愛染王法次第 一冊 西大寺

十四 根本説一切有部毗奈耶卷十七 一帖 同

十五 金剛別傳淨土法門第七 一帖 同

十六 同 第八 一帖 同

十七 寂尊書状 一冊 同

十八 同 (世んすんごの宛) 一冊 筒井英俊

十九 般若寺薬師王菩薩聖子遺立記 一冊 般若寺

二十 同 一冊 同

二十一 同 一冊 同

二十二 同 一冊 同

二十三 同 一冊 同

二十四 同 一冊 同

二十五 同 一冊 同

二十六 同 一冊 同

二十七 同 一冊 同

二十八 同 一冊 同

二十九 同 一冊 同

三十 同 一冊 同

三十一 同 一冊 同

三十二 同 一冊 同

三十三 同 一冊 同

三十四 同 一冊 同

三十五 同 一冊 同

三十六 同 一冊 同

三十七 同 一冊 同

三十八 同 一冊 同

三十九 同 一冊 同

四十 同 一冊 同

四十一 同 一冊 同

四十二 同 一冊 同

四十三 同 一冊 同

四十四 同 一冊 同

四十五 同 一冊 同

四十六 同 一冊 同

四十七 同 一冊 同

四十八 同 一冊 同

四十九 同 一冊 同

五十 同 一冊 同

五十一 同 一冊 同

五十二 同 一冊 同

五十三 同 一冊 同

五十四 同 一冊 同

五十五 同 一冊 同

五十六 同 一冊 同

五十七 同 一冊 同

五十八 同 一冊 同

五十九 同 一冊 同

六十 同 一冊 同

六十一 同 一冊 同

六十二 同 一冊 同

六十三 同 一冊 同

六十四 同 一冊 同

六十五 同 一冊 同

六十六 同 一冊 同

六十七 同 一冊 同

六十八 同 一冊 同

六十九 同 一冊 同

七十 同 一冊 同

七十一 同 一冊 同

七十二 同 一冊 同

七十三 同 一冊 同

七十四 同 一冊 同

七十五 同 一冊 同

七十六 同 一冊 同

七十七 同 一冊 同

七十八 同 一冊 同

七十九 同 一冊 同

八十 同 一冊 同

八十一 同 一冊 同

八十二 同 一冊 同

八十三 同 一冊 同

八十四 同 一冊 同

八十五 同 一冊 同

八十六 同 一冊 同

八十七 同 一冊 同

八十八 同 一冊 同

八十九 同 一冊 同

九十 同 一冊 同

九十一 同 一冊 同

九十二 同 一冊 同

九十三 同 一冊 同

九十四 同 一冊 同

九十五 同 一冊 同

九十六 同 一冊 同

九十七 同 一冊 同

九十八 同 一冊 同

九十九 同 一冊 同

一百 同 一冊 同

参考資料

- 一 僧叢海、叙尊等通聖元巻 一通 東大寺
- 二 具支灌頂儀式写 一巻 元興寺
- 三 海電王寺様式 一巻 海電王寺
- その他舍利塔等の写真八葉
- 西大寺塔址発掘品
- 一 三彩襖先飾板 十一点
- 二 埴 仏 一点
- 三 瓦、土器類
- J 昭和31年5月26日（於現地）  
飛鳥寺第一次発掘出土品
- K 昭和31年10月20日（於元興寺極楽坊）  
元興寺極楽坊所蔵の諸資料
- L 昭和31年12月22日（於現地）  
飛鳥寺第二次発掘出土品
- M 昭和32年3月23日（於毎日新聞大阪本社）  
飛鳥寺発掘出土品
- N 昭和32年7月5日（於本所）  
映画「桂離宮」公開
- 法華寺一切経、元興寺極楽坊印仏、東大寺指図
- O 昭和32年7月27日（於現地）  
飛鳥寺塔址出土舍利埋納物
- P 昭和32年12月21日（於現地）  
川原寺第一次発掘出土品

五 資料及び図書

- 書 六、五一册
- 真 一五、五五七枚

六 予算

年度	人件費	物件費	計
昭和三十一年度	¥464,000	¥21,000	¥485,000
昭和三十一年度	¥430,000	¥21,000	¥451,000
昭和三十一年度	¥430,000	¥21,000	¥451,000

七 施設

施設名	坪数	備註
建物本館	二階建 三六坪	二六坪
書庫	鉄筋コンクリート造 二六坪	二六坪
写真室	木造平家建 二六坪	二六坪
渡廊整理室	木造平家建 二六坪	二六坪
倉庫	木造平家建 二六坪	二六坪
倉庫及附属建物	三坪	三坪

八 機構及び人員の構成



九 職員

所屬	氏名	官職名	担当
美術工芸研究室	田沢坦	文部技官 所長	彫刻
	小林剛	同	室長
建造物研究室	守田公夫	同	工芸
	浜田隆	同	絵画
研究室	岡本康子	同	同
	杉山二郎	同	同
研究室	杉山信三	研究補助員	彫刻
	鈴木嘉吉	同	同
研究室	浅野清	同	同
	工藤圭章	同	同
研究室	田沢坦	研究補助員	同
	坪井清足	同	同
研究室	田中修	文部技官	同
	金岡勉	同	同
研究室	森川幸男	研究補助員	同
	紺野榮	同	同
研究室	坂口義尚	同	同
	丹阪信次	同	同
研究室	横田辰次郎	研究補助員	同
	渡辺栄男	同	同
研究室	本田敏昭	研究補助員	同
	横田靖子	研究補助員	同

ANNUAL BULLETIN  
OF  
NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE  
OF CULTURAL PROPERTIES

1958

CONTENTS

Page

At the Start of Publication of Annual Bulletin .....	1
Research Activities of Sculpture Section .....	3
On Embroidered Pieces of Silk owned by Kombuin and Wooden Small Shrine-owned by Todaiji Library .....	5
Summary of Research of Buddhist Paintings in Nara Prefecture (1) .....	11
Summary of Research of Gardens during 1957 .....	17
Room-arrangement of "Higashimuro", Horyuji .....	21
Summary of 1st and 2nd Excavations at Kawaradera Site .....	23
Writings on the reverse of the 12th Century Manuscript owned by Kofukuji .....	29
On Manuscript Plan "Toji Kodo Sashizu (東寺講堂指図)" owned by Kozanji .....	34
Organization Personnel and Activities of Nara National Research Institute of Cultural Properties .....	38

Published by  
Research Institute of Cultural Properties  
Nara, 1959